



横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 戸塚区アクションプラン

高齢者が心豊かに暮らすことのできる
地域社会の実現に向けて



令和4年3月
戸塚区





目 次

1	「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区アクションプラン」とは ……	1
	(1) 地域包括ケアシステム	
	(2) アクションプランの策定	
	(3) 戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」との関係	
2	戸塚区の特徴 ……	3
	(1) 戸塚区の概況	
	(2) 人口・世帯の状況	
	(3) 高齢化の現状	
	(4) 将来人口推計	
	(5) 各種統計データ	
3	戸塚区の実施 ……	10
	(1) 介護予防 ……	13
	(2) 生活支援 ……	17
	(3) 在宅医療・介護連携 ……	23
	(4) 認知症に対する実施 ……	28
	(5) 高齢者の権利擁護 ……	33

1

「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区アクションプラン」とは

(1) 地域包括ケアシステム

「団塊の世代」が75歳以上となる**2025年**には、要介護認定者や認知症高齢者がさらに増えることが見込まれています。

また、医療・介護従事者の人材不足や、社会保障費の急増が懸念され、これらの問題に対処することが喫緊の課題となっています。

こうした状況のなか、戸塚区では、高齢者がお住まいの地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が切れ目なく提供される地域づくり（地域包括ケアシステムの構築）を推進しています。

(2) アクションプランの策定

ア 目的

地域包括ケアシステムの構築に向けて、横浜市が市域においてどのように取り組んでいくのか、その考え方をわかりやすく示すため、平成29年3月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた行動指針」が策定されました。

戸塚区では、市の行動指針の内容を踏まえ、区役所、区社会福祉協議会^{*1}、地域ケアプラザ^{*2}及び関係機関等が、区域における地域包括ケアシステムの目指す方向性を理解し共有することを目的として、平成30年3月に「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた戸塚区行動指針（以下、区行動指針）」を策定しました。

区行動指針は、横浜市の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（以下、高健計画）」を補足するものとして位置付けられており、計画を踏まえた内容とする必要があるため、高健計画策定の翌年度に見直し・改定を行うこととしています。

また、第8期高健計画策定に合わせた改定にあたり、各区での具体的な取組や目標値を盛り込むこと等に伴い、「行動指針」から「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプラン（以下、アクションプラン）」へ名称が変更となりました。

	高健計画	アクションプラン
考え方	本市の地域包括ケアの目指すべき姿を具体化し、中長期的な戦略を示す。	日常生活圏域ごとの特性や課題を踏まえ、区ごとの中長期的な戦略を示す。
位置付け	法定計画 老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条	高健計画を補足する任意計画
期間	8期は2021年～2023年 3年ごとに策定	2025年 まで 高健計画策定の翌年度に見直し

イ 構成

区の特徴と課題を踏まえ、現状と課題、**2025年**までのあるべき姿、実現に向けた方向性と取組及び評価指標を示しています。なお、実現に向けた方向性と取組については、区役所、区社会福祉協議会、地域ケアプラザが推進役となり、関係機関等と連携して実施する内容を記載しています。

〈戸塚区地域包括ケアシステムの構築における関係機関等〉

団体	自治会・町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、保健活動推進委員会、食生活等改善推進委員会、老人クラブ、ボランティア団体 等
医療・介護関係機関法人	医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医療相談室、各種医療・介護関係連絡会、医療機関、NPO法人、社会福祉法人、居宅介護支援事業者、介護サービス提供者、大学、民間企業、商店 等
個人	地域住民の皆さん 等

■ (3) 戸塚区地域福祉保健計画「とつかハートプラン」(以下、ハートプラン) との関係

ハートプランの「誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現」という基本理念については、アクションプランも同じです。ハートプランでは地域の全ての世代の住民を対象としている一方、アクションプランでは、**2025年**を目途に、主に高齢者を対象とし、年齢を重ねても地域で自分らしい日常生活を送れる体制づくりを進めるものである点が特徴です。

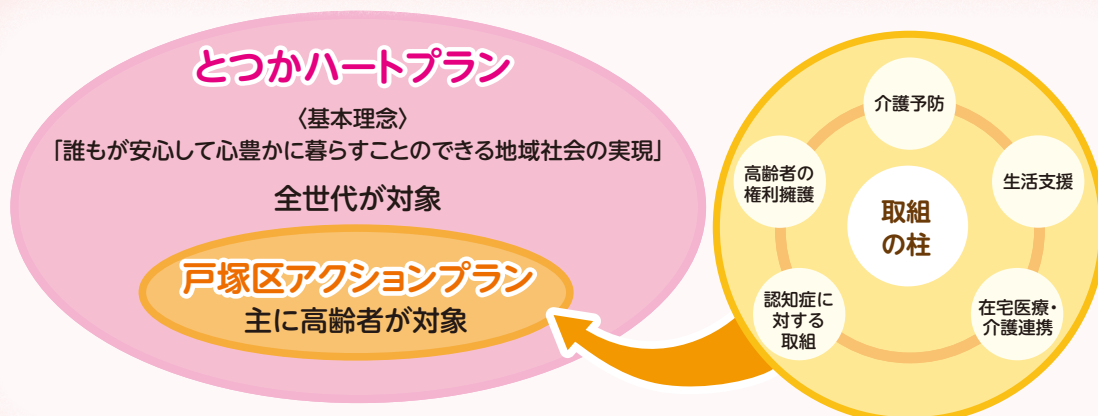
特に住民主体で行う取組については、ハートプランにおいて既に取り組んでいる、高齢者を対象とした様々な取組と連動させながら、地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。

これまでハートプランの策定・推進により築いてきた、地域との信頼関係や、様々な地域福祉保健活動等の財産を生かしながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めることで、地域活動が活性化し、両者の充実が図られることを目指します。

「戸塚区アクションプラン」と「とつかハートプラン」の関係

	対象者	期 間	目 的
戸塚区 アクションプラン	高齢者	2025年 を目途に構築	高齢者がいつまでも地域で自分らしい生活を送ることができる体制づくり※
とつかハートプラン	全ての世代	永続的 (5年毎に見直し)	誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現

※地域包括ケアシステムの目的を実現することが、とつかハートプランの目的の実現にもつながるという意味で、目指すべき姿は同一と考えます。



用語解説

区社会福祉協議会 (※1)

民間・ボランティア・福祉事業者・福祉関係者などが、地域社会を構成する一員として相互に協力して、地域福祉の推進を行う社会福祉法109条に基づく民間団体です。全ての人の権利が守られ、地域社会の中で安心できる暮らしが実現できるよう取り組んでいます。

地域ケアプラザ (※2)

子ども、高齢者、障害のある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行っている、横浜市独自の施設です。戸塚区には11箇所の地域ケアプラザがあります。

2 戸塚区の特徴

(1) 戸塚区の概況

戸塚区は横浜市の南西部に位置しており、市内18区中で最も面積が広く、周辺部は複雑な丘陵が形成され起伏に富んだ地形です。区内には工場・業務施設等の工業地域があり、戸塚駅・東戸塚駅を中心に商業施設が立地しています。また、多数の病院や福祉施設等の事業所があります。一方で、土地面積の約36%が市街化調整区域で他区に比べて緑に恵まれており、公園が多く農業も盛んで、多様性に富んだまちです。

(2) 人口・世帯の状況（2021年（令和3年）3月現在）

戸塚区の人口は約28.3万人、世帯数は約12.9万世帯、平均世帯規模は2.2人/世帯となっています。人口・世帯数は、近年はほぼ微増で安定した状態が続いています。平均世帯規模は縮小傾向が続いていますが、横浜市の平均（2.05人/世帯）に比べるとやや大きくなっています。（出典：横浜市統計情報ポータル）

(3) 高齢化の現状（2021年（令和3年）3月現在）

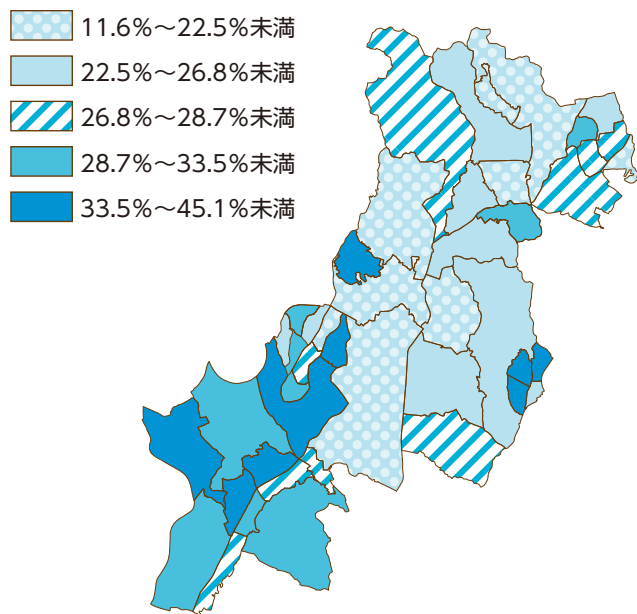
生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は増加し、年少人口（14歳以下）は減少しています。高齢者人口（65歳以上）は72,173人、高齢化率は25.6%で、横浜市の平均の24.7%より高く、少子高齢化の傾向がより顕著になっています^{※1}。町別に比較すると、高齢化率は最も低い町で11.9%、最も高い町で45.5%となっており、地域別によるその進行度合いは異なります^{※1}。

介護保険の要介護認定者数は13,167人で、そのうち何らかの認知症の症状がある高齢者は、6,728人です^{※2}。また、高齢者単身世帯は19,786世帯、高齢者のみ世帯は15,666世帯です^{※2}。

出典：※1：横浜市統計情報ポータル

※2：横浜市介護保険認定関係統計

戸塚区町別高齢化率（2020年（令和2年）3月現在）



〈人口・世帯の状況〉

【戸塚区】	【横浜市】
人口：282,445	人口：3,758,300
世帯：128,587	世帯：1,830,842

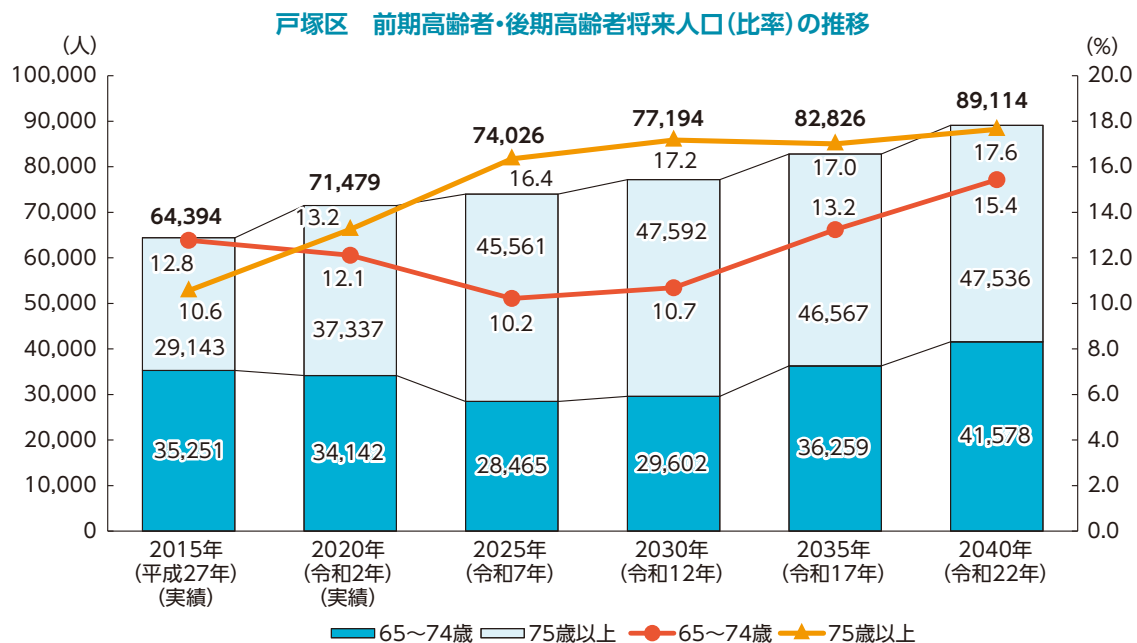
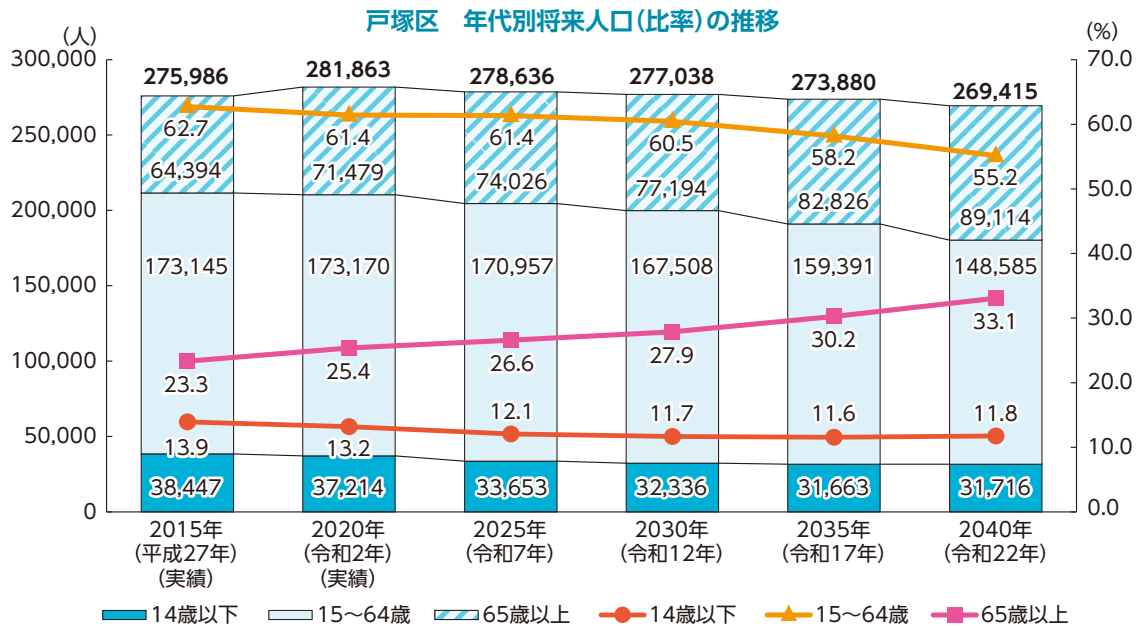
※データは全て2021年（令和3年）3月末現在

(4) 将来人口推計

横浜市将来人口推計^{※4}によると、戸塚区の総人口は2023年（令和5年）がピークで約27.9万人、高齢化率は26.3%となる見込みです。**2025年**には高齢化率は26.6%で、戸塚区の人口の4人に1人以上が高齢者となり、2015年（平成27年）と比較して要介護認定者数は1.8倍^{※5}、認知症高齢者数は1.6倍^{※5}となる見込みです。

出典：※4：横浜市将来人口推計（2015年（平成27年）推計）

※5：2015年の要介護認定者数（横浜市資料）を基に、『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）、第6期介護保険事業計画ワークシートを用いて推計



出典：横浜市将来人口推計（2015年（平成27年）推計）

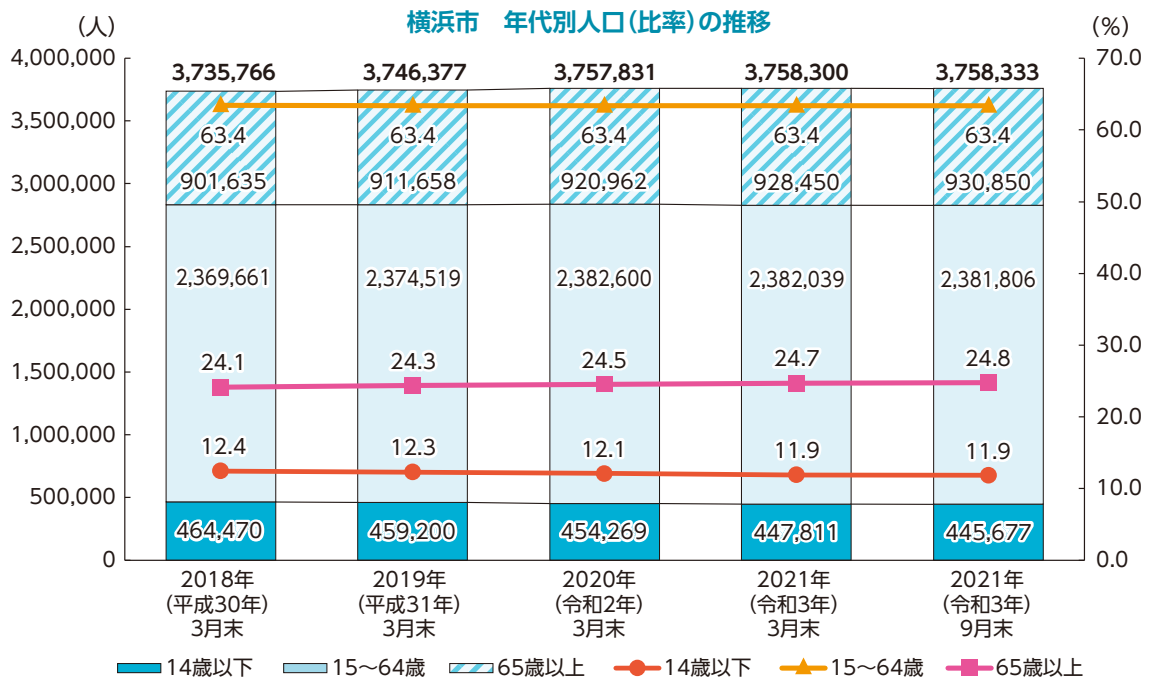
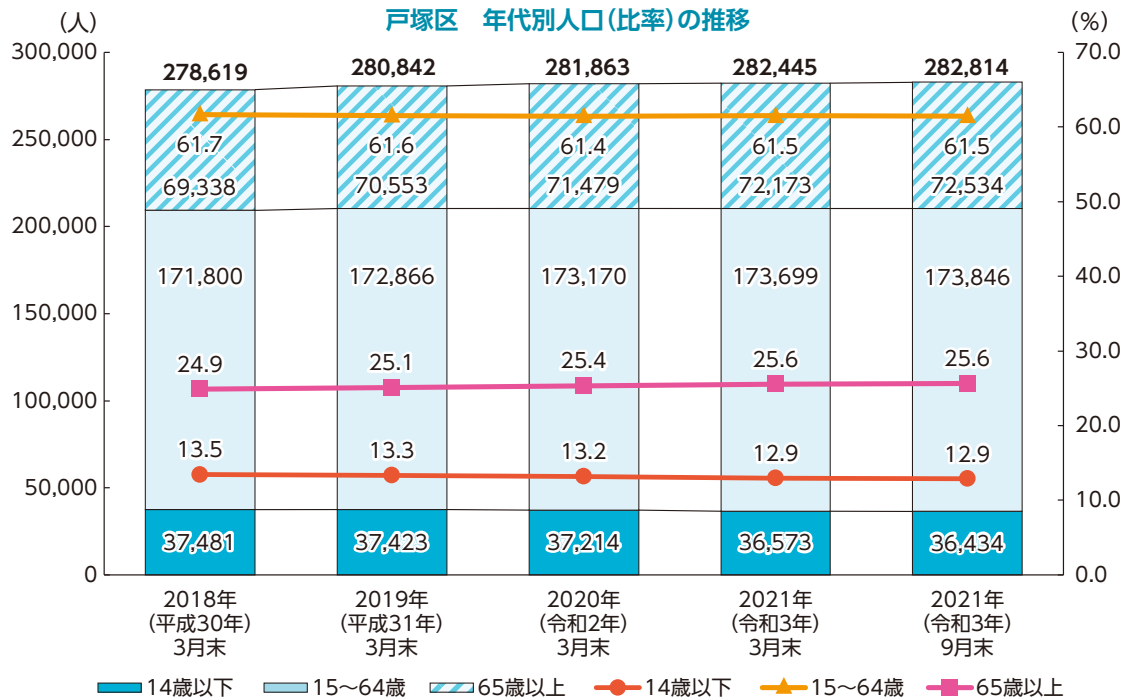
※2015年・2020年は実績値（3月末現在）

2025年に向け、年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は減少し、高齢者人口（65歳以上）は増加する見込みです。

後期高齢者人口（75歳以上）は2015年と比較して**2025年**には約1.6倍に増加する見込みです。

(5) 各種統計データ

ア 年代別人口（比率）

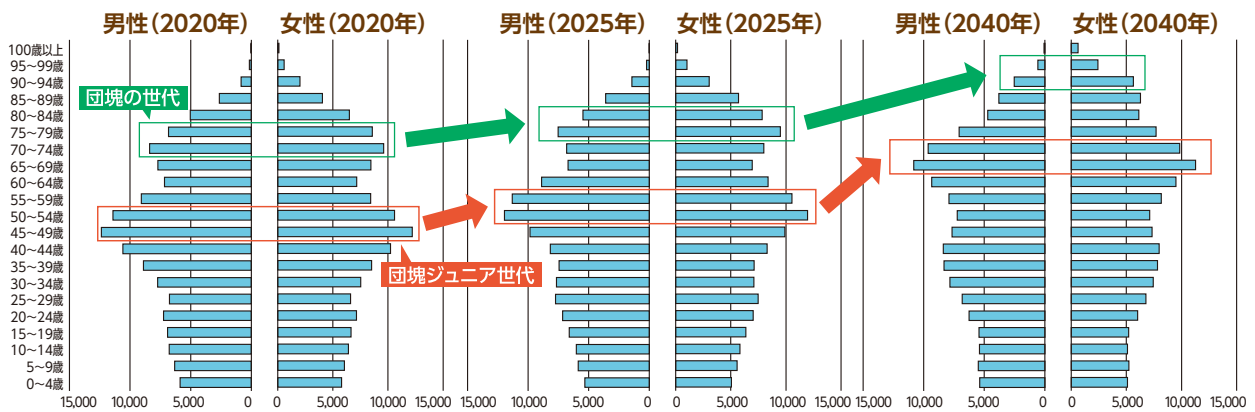


出典：横浜市統計情報ポータル

2021年（令和3年）9月末現在、戸塚区の高齢化率は25.6%で横浜市の平均の24.8%と比べて高く、年々、高齢化が進行している状況です。年少人口（14歳以下）は減少傾向で生産年齢人口（15歳以上64歳以下）は増加傾向にありました。

イ 人口ピラミッド (将来人口推計)

戸塚区 将来人口推計の人口ピラミッド



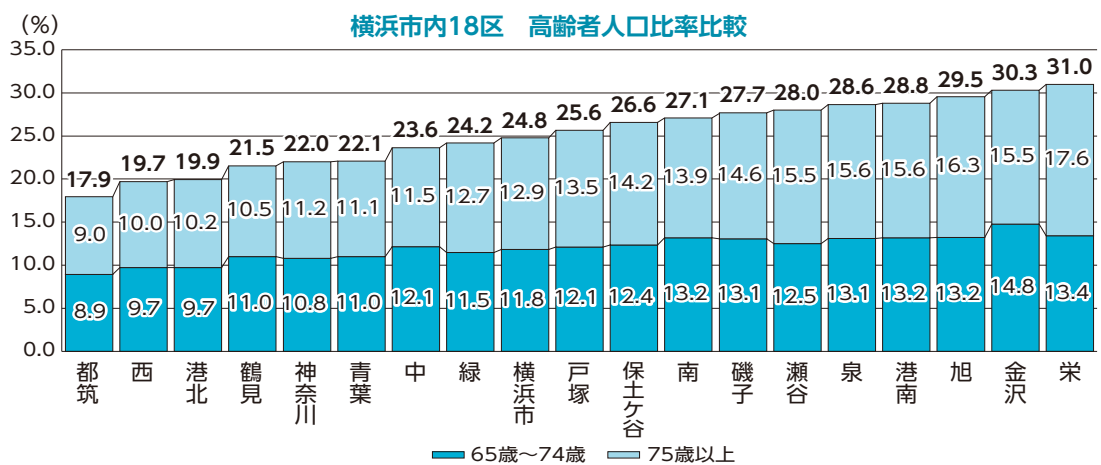
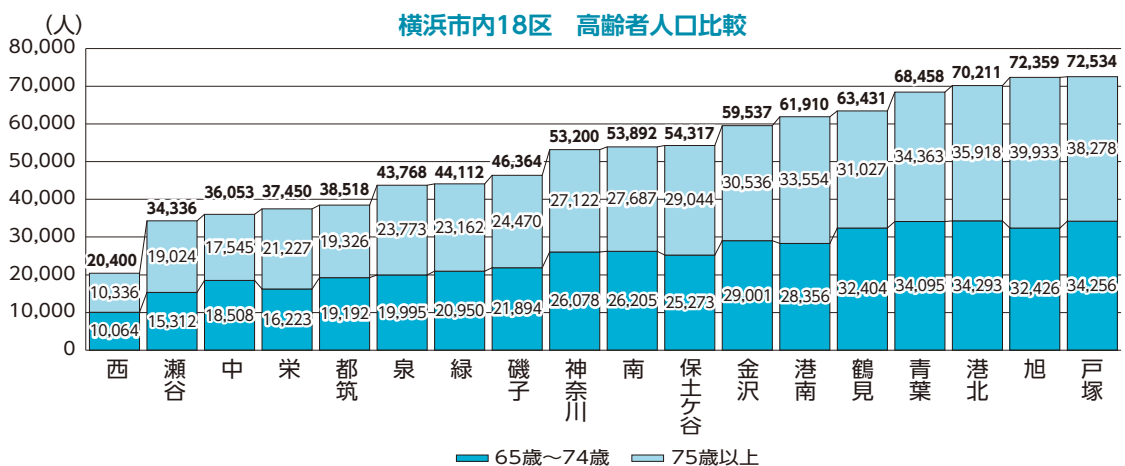
出典：横浜市将来人口推計（2015年（平成27年）推計） ※2020年は実績値（3月末現在）

2025年には「団塊の世代」が全員75歳となります。さらに、2020年時点で45歳から54歳の「団塊ジュニア世代」が2040年には65歳以上の高齢者となります。

※ 「団塊の世代」：1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）に生まれた、第一次ベビーブーム世代を含む世代。

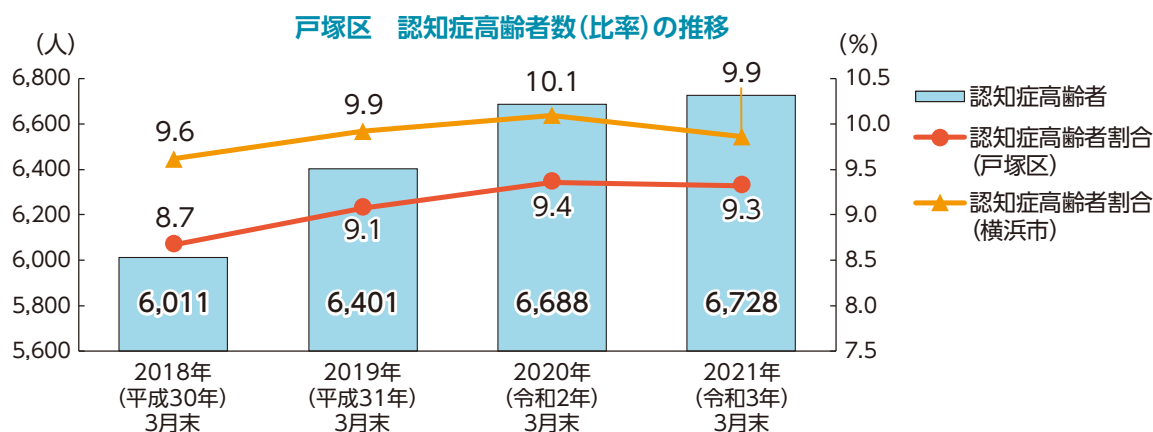
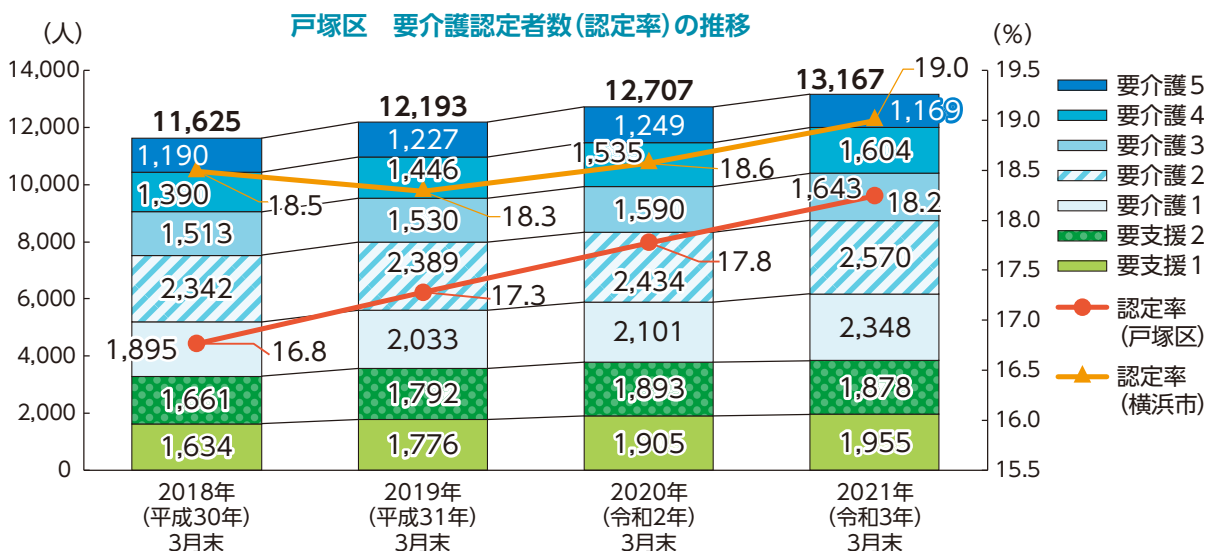
※ 「団塊ジュニア世代」：1971年（昭和46年）～1974年（昭和49年）に生まれた、第二次ベビーブーム世代を含む世代。

ウ 高齢者人口（比率）18区比較（2021年（令和3年）9月末現在）



2021年（令和3年）9月末現在、戸塚区の高齢者人口は72,534人で横浜市18区中1位です。高齢化率は18区中10位で、平均よりやや高い数値です。

エ 要介護認定者・認知症高齢者

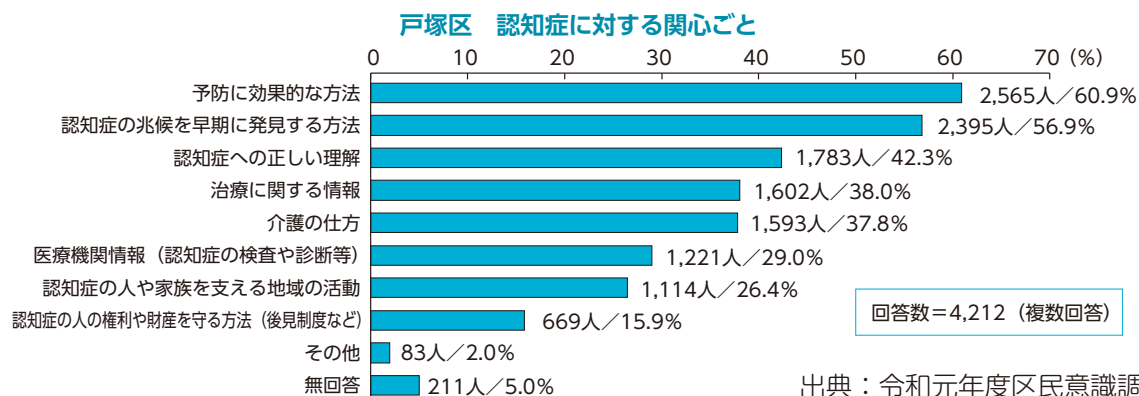


出典：横浜市介護保険認定関係統計

※ 2号被保険者を含む ※認知症高齢者：日常生活自立度Ⅱa以上 ※比率は65歳以上人口に対する割合

要介護認定者は増加傾向で、要介護認定者の約半数の人には何らかの認知症の症状がある状況です。要介護認定率・認知症高齢者割合は横浜市の平均と比べると若干低い状況です。

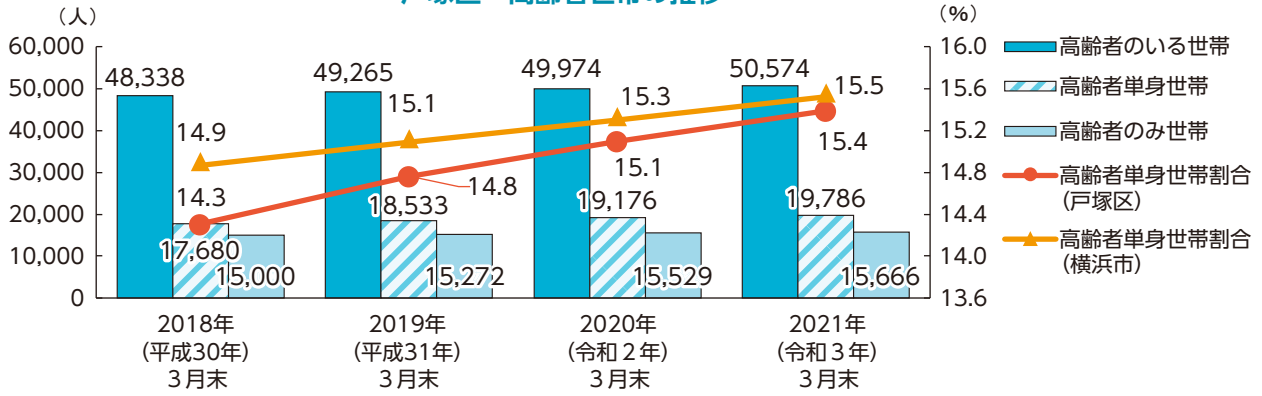
オ 認知症に対する関心ごと(区民意識調査)



戸塚区民に、認知症のどの様なことに関心があるか尋ねたところ、60.9%の人が「予防に効果的な方法」と回答しました。次いで56.9%の人が「認知症の兆候を早期に発見する方法」と回答しました。

カ 高齢者世帯

戸塚区 高齢者世帯の推移



出典：横浜市介護保険認定関係統計

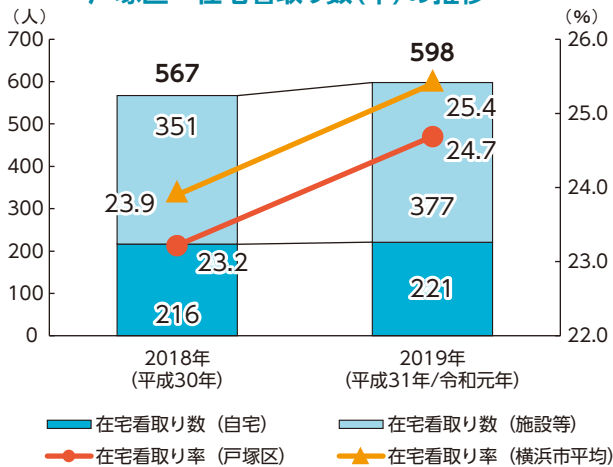
※高齢者単身世帯割合は全世帯に対する割合

※「高齢者のいる世帯」には「高齢者単身世帯」及び「高齢者のみ世帯」を含む

高齢者世帯は高齢化率の上昇に伴い増加傾向です。全世帯のうち約15%は高齢者単身世帯です。高齢者単身世帯の割合は横浜市の平均とほぼ一緒の状況です。

キ 在宅看取り数 (率)・訪問診療数

戸塚区 在宅看取り数(率)の推移

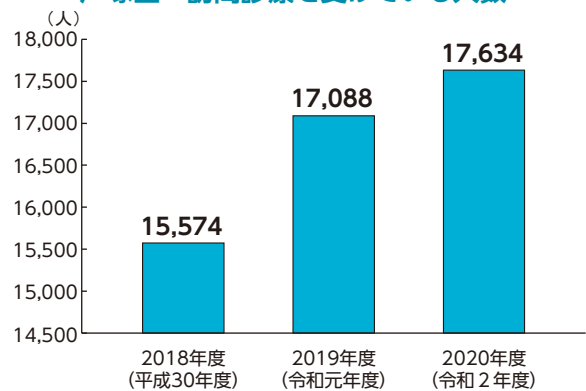


出典：横浜市在宅医療・看取りに関する調査

※各年1月から12月までの数値

※自宅と、病院・診療所を除いた各施設で死亡した人数。在宅看取り率は、全体の死亡者に占める在宅看取り死の割合。

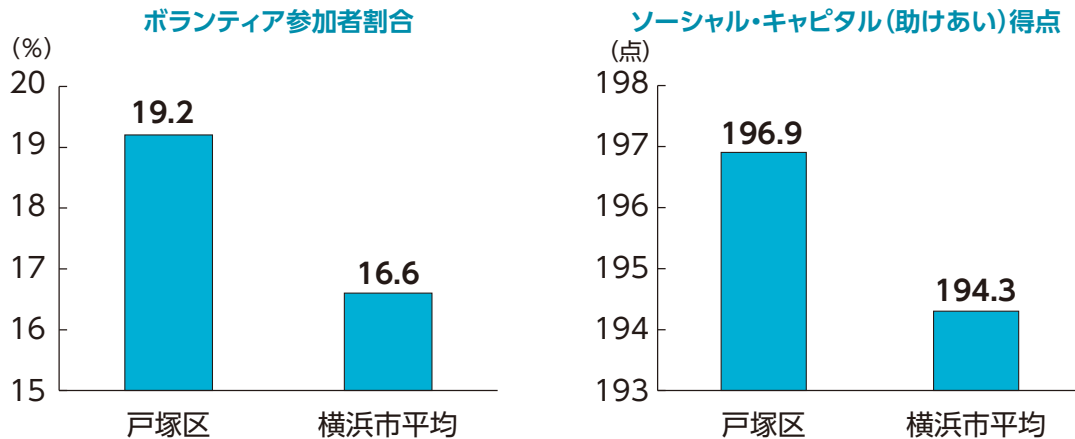
戸塚区 訪問診療を受けている人数



出典：医療計画作成支援データブック (神奈川県医療課提供)

在宅 (自宅・各施設等) で看取り死となった人は増加傾向にありますが、2019年には、横浜市の平均 (25.4%) と比べると低い (24.7%) 状況です。訪問診療を受けている人は増加傾向です。

キ JAGES 健康とくらしの調査 2019

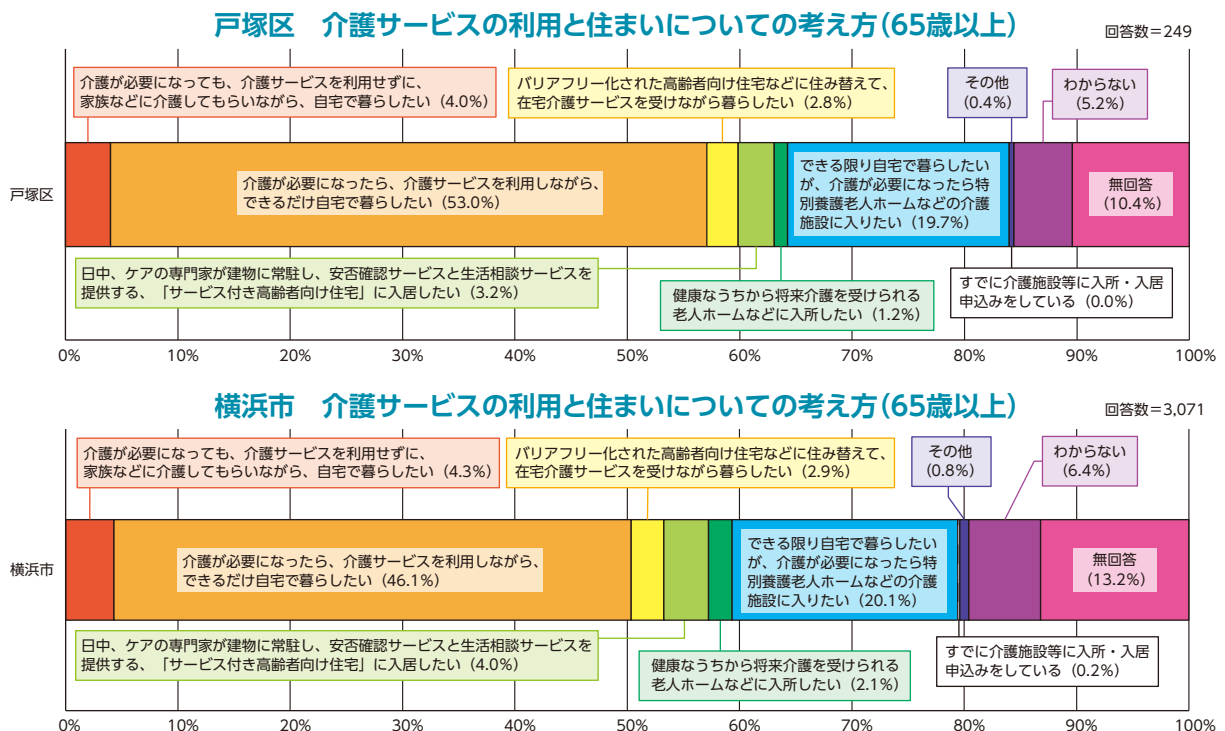


出典：JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study) (日本老年学的評価研究)
健康とくらしの調査 2019

戸塚区は、ボランティア参加者の割合とソーシャル・キャピタル(助けあい)の得点が横浜市内18区中で2番目に高い結果となりました。

※ソーシャル・キャピタル：人と人との「つながり」を意味し、ソーシャル・キャピタルは健康に良い影響を与えることが様々な研究で報告されています。

ク 介護サービスの利用と住まいに関する意識 (横浜市高齢者実態調査)



出典：横浜市高齢者実態調査 (令和2年3月)

※各値は小数点第2位以下を四捨五入しているため合計値が100%とならない場合があります。

回答のあった65歳以上の高齢者のうち57.0%の人が、介護が必要となった場合の暮らしについて「自宅」での生活を希望しており、横浜市全体の50.4%より割合が高い結果となりました。

3 戸塚区の実践

人口構造の変化により、高齢者を支える人材の不足が顕著となるため、これまでの介護保険制度のサービスを中心とした仕組みだけでは、増加する高齢者を支えることが難しくなります。**2025年**まで残り3年を切っており、高齢者を支える仕組みについて、見直しを急がなければならない状況です。高齢者の状態に応じて、地域の関係機関等がそれぞれの役割を理解し、連携して対応することが必要であり、その仕組みづくりを進めることが「地域包括ケアシステム」を構築することになります。

戸塚区における「地域包括ケアシステム」の構築のためには、介護予防による心身の健康の維持、生活支援の充実による日常生活のサポート、在宅療養の普及・充実、認知症高齢者に関する取組、高齢者の権利を守る取組が必要です。高齢者の状態に応じた必要な取組として、以下のとおり整理しました。

(1) 「介護予防」 …… いつまでも元気に過ごせるよう心身の健康の維持・向上のための取組

これまでの取組状況

住民や団体等の多様な主体による健康づくり・介護予防のための集いの場や自主活動が広がっています。区民に対する講演会等の普及啓発や「はまちゃん体操ひろめ隊」とも連携してボランティアの人材育成を行い、介護予防活動の担い手や活動の輪が広がっています。

(2) 「生活支援」 …… 日常生活に困りごとを抱えている人を支援する取組

これまでの取組状況

地域ケア会議や協議体等を通じて、各地域で高齢者の生活を支援する取組や住民同士の助けあい・支えあいの活動が広がっています。「みまもりネット」を通じた民間企業等の多様な主体による地域での見守り活動や新たな担い手の発掘と活動の場づくりが広がっています。

(3) 「在宅医療・介護連携」 …… 医療や介護が必要な状態になった際に支援する取組

これまでの取組状況

関係機関・団体との連絡会や研修会等を通じて、医療・介護の専門職の連携による相談支援体制の充実と人材育成が進んでいます。「在宅医療相談室」の運営や区民向けの講演会等により、在宅医療や介護に関する情報発信の取組が進んでいます。

(4) 「認知症に対する取組」 …… 認知症になった人や家族等を支援する取組

これまでの取組状況

関係機関の連携により、認知症高齢者の早期発見・対応につなげる支援体制の充実が進んでいます。区民に対する講演会等の取組により、認知症に対する正しい理解や地域における集いの場、家族を支援する取組等の普及啓発が進んでいます。

(5) 「高齢者の権利擁護」 …… 判断能力が低下した高齢者等の権利を守る取組

これまでの取組状況

高齢者に対する権利侵害や虐待を防ぎ、その家族に対する支援体制の充実のため、連絡会や研修会を通じて関係団体の連携体制の構築が進んでいます。「エンディングノート」等を活用して成年後見制度や高齢者の自己決定を支援する取組の普及啓発が進んでいます。

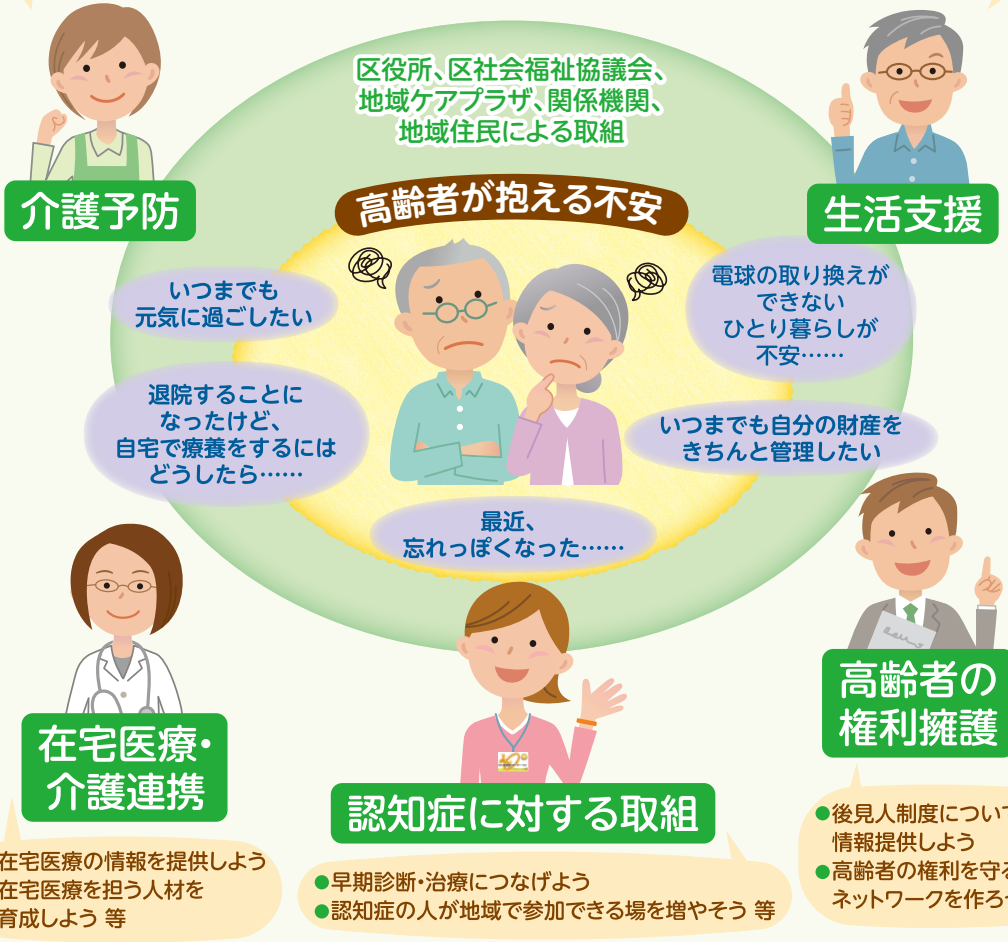
13ページから、それぞれの現状と課題、あるべき姿、実現に向けた方向性と取組及び評価指標について記載しています。

なお、「住まい」の項目については、住宅や施設の整備等、市域で検討する内容を多く含むため、横浜市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画を参照ください。

戸塚区取組のイメージ

- 体操グループを紹介しよう
- 身近な集いの場をつくろう等

- 地域で見守りをしよう
- 生活の困りごとを助けるボランティアグループをつくろう等



高齢者がどのような心身の状態になっても心豊かに暮らすことができるよう、地域ケア会議*や協議体を活用し、高齢者に関する課題について話し合いながら取組を進めていきます。

用語解説 地域ケア会議 (※)

地域ケア会議は、地域の関係機関等が連携して、高齢者の自立支援や地域活動の創出の検討をしていくための一つの方法です。右図のとおり重層的に構成されており、戸塚区では、個別ケースの検討を行う会議を始点として、ケアプラザレベル、区レベルを実施しています。



戸塚区では、地域ケア会議に馴染みのない地域住民や民間事業者にも会議の趣旨を理解してもらい、実際の会議に参加してもらえるよう、区独自の普及啓発用リーフレットを作成しました。地域ケア会議をきっかけに実際の助けあい・支えあいの取組が実現した例を示し、地域ケア会議の具体的なイメージを持ってもらう内容にしています。(次ページ参照)

(参考) 戸塚区版地域ケア会議普及啓発用リーフレット (令和2年12月発行)

地域ケア会議とは



高齢になっても、住み慣れたまちでできるだけ長く安心して住み続けるためにはどうすればよいか、話し合う会議です。

- ・安心して住み続けるために、個人や地域の困りごとの解決方法を話し合います。(個別課題解決機能、地域課題発見機能)
- ・参加者同士のつながりができ、地域の輪が広がります。そして地域での新たな活動へ広がります。(ネットワーク構築機能、地域づくり・資源開発機能)
- ・その地域だけでは解決しきれない困りごとは、区や市全体の課題として吸い上げて検討します。(政策形成機能)

個人の困りごとの解決が、まち全体の困りごとの解決につながることもあります。一緒に考えてみませんか？

■ 問い合わせ先 ■

施設名(所在地) / 電話	
上矢部地域ケアプラザ (上矢部町 2342)	☎ : 045-811-2442
東戸塚地域ケアプラザ (川上町 4-4)	☎ : 045-826-0925
上倉田地域ケアプラザ (上倉田町 259-11)	☎ : 045-865-5700
汲沢地域ケアプラザ (汲沢町 986)	☎ : 045-861-1727
平戸地域ケアプラザ (平戸 2-33-57)	☎ : 045-825-3462
原宿地域ケアプラザ (原宿 4-36-1)	☎ : 045-854-2291
舞岡柏尾地域ケアプラザ (舞岡町 3705-10)	☎ : 045-827-0371
南戸塚地域ケアプラザ (戸塚町 2626-13)	☎ : 045-865-5960
下倉田地域ケアプラザ (下倉田町 1951-8)	☎ : 045-866-2020
名瀬地域ケアプラザ (名瀬町 791-14)	☎ : 045-815-2011
深谷俣野地域ケアプラザ (深谷町 1432-11)	☎ : 045-851-0121
横浜市戸塚区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 (戸塚町 16-17)	☎ : 045-866-8439 FAX : 045-881-1755

作成：戸塚区地域包括ケアシステム検討会
(地域ケア会議リーフレット作成ワーキンググループ)
発行：横浜市戸塚区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当

地域ケア会議への参加のお願いがありましたら、ご出席をお願いします！

戸塚区のイラスト ウォーナー

令和2年12月発行



あなたの声が地域を動かす！

地域ケア会議に参加しませんか？



**つばやきから始めよう
私の、あなたの、まちづくり**

皆さんの声が、暮らしやすいまちづくりにつながります！



坂の上だから買物が不便だわ。



体操教室に行きたいけど家の近くにはないなあ。

皆さんのつばやきから会議が始まります！



もの忘れが心配な方がいるけどどうしてあげたらいいかな。



一人暮らしの方が増えてきていろいろ心配。大丈夫かしら。

地域ケア会議

買物が不便なところは、どうしたらいいかしら。

気軽にみんなで体操したり、おしゃべりする場があるといいですね。



認知症の方にはどうやって声をかけたらいいのかな。

一人暮らしでも安心してすごしたいわね。

参加の心得 3か条

- ・積極的に参加します
- ・お互いの意見を尊重します
- ・守秘義務*を守ります

*地域ケア会議では個人情報扱う場合があります

実現した地域の活動例

買い物支援



地域のボランティアによる買い物支援につながりました

移動販売車の巡回



店舗の協力により移動販売が実現しました

茶話会や体操教室の開催



仲間づくりが進んでいます

認知症の勉強会や高齢者の見守り活動につながった例もあります

*写真はイメージです

1 介護予防

●現状と課題

○戸塚区の要介護認定率^{*a}は、令和3年3月現在で18.2%と、市の平均19.0%より低いです。平均自立期間^{*b}でみると男性80.63歳、女性84.16歳であり、男女とも横浜市の平均（男性79.73歳、女性83.36歳）より上回っています。介護予防に関する意識の啓発と、具体的な健康行動につながるような地域での取組を一層推進していくことが必要です。

※a…出典：横浜市介護保険認定関係統計

※b…令和元年時点（出典：第2期健康横浜21計画評価・次期計画策定検討部会配付資料）

○地域の中で、高齢者が人とつながり、健康づくりのための活動を行うことができる場である「元気づくりステーション^{*1}」は、25グループが活動しており増加しています（令和4年3月現在）。地域や各グループの特色を生かした活動が今後も広がっていくことが望まれます。（前回「区行動指針」策定時：20グループ（平成29年10月現在））

○戸塚区では、介護予防活動を担う人材育成講座に力を入れており、講座を終了した人たちが、各地域で介護予防の普及と活動の推進に努めています。

○各地域で活躍している介護予防に取り組むボランティアが活動を継続し、また、新たな介護予防の担い手が増えていくことが必要です。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、体を動かす機会や他者との交流の機会が減少しています。自宅でも健康を維持できるように、フレイル^{*2}を予防していくことが必要です。

●あるべき姿（2025年に向けた目標）

○虚弱な人も含め、全ての高齢者が自分の身近な場所で仲間とともに健康づくり・介護予防に取り組むことができます。

○元気な高齢者は、地域の中で生きがいを持ち、介護予防活動やその他の地域活動に参加しています。

○人と場の広がりにより、地域全体の介護予防に関する意識が向上し、日常生活の中で取組を実践することができます。

●実現に向けた方向性と取組

1 介護予防の普及・啓発 ※印【拡充】

●取組目標

介護予防に関する知識や方法を学べる講演会やイベント等を開催し、参加者が自ら実践し、健康行動につながるよう支援します。

●これまでの成果

・フレイル予防、ラジオ体操及び認知症予防等の講演会を開催し、地域の活動につなげることができました。

・「脳を鍛えるウォーキング講座^{*3}」では自主グループが立ち上がり、地域での介護予防活動グループの展開につながっています。

・地域ケアプラザでは定期的に体操等の介護予防の講座を開催しています。

●今後の方向性

・区域や地域ケアプラザの担当圏域ごとの課題を整理し、効果的な介護予防の普及・啓発につなげます。また、普及啓発の場について、より効果的な方法を検討します。

※新型コロナウイルス感染症の影響による外出の機会の減少に伴い、フレイルの進行が懸念されるため、身体機能だけでなく口腔機能の向上や栄養改善も含め、さらなる普及啓発を目指します。

2 地域の介護予防活動への支援

① 住民の運営する介護予防活動グループ（元気づくりステーション含む）に関する支援

● 取組目標

介護予防活動グループ（元気づくりステーション含む）への活動内容・運営についての支援や出前講座を行い、活動を継続していくためのモチベーションを維持・向上していただけるよう支援します。

● これまでの成果

- ・毎年、各地域ケアプラザと協力して新たな元気づくりステーションを立ち上げ、継続支援を行いました。また、元気づくりステーション連絡会を会場とオンライン併用で実施し、担い手同士の交流を行いました。
- ・介護予防活動グループに対し、必要に応じてリハビリテーション専門職や運動指導士等の講師派遣を行い、グループの課題解決や活動内容の充実へつなげることができました。

● 今後の方向性

- ・元気づくりステーションの活動状況を把握し、必要に応じて講師派遣を行う等、活動を維持できるように運営支援を行っていきます。
- ・介護予防活動グループの活動状況を把握し、課題を検討します。必要に応じて講師派遣等を行い、地域での介護予防に資する取組を広げていきます。
- ・参加者が安心して通いの場に参加できるよう、基本的な感染防止対策の助言等を行います。

② リハビリテーション専門職の参加による自立支援

● 取組目標

リハビリテーション専門職が、地域で活動する介護予防活動グループに参加し、自立支援に向けたプログラムの充実を図ります。また、地域ケア会議等の地域の話し合いの場に参加し、地域全体で健康に取り組むための働きかけを行います。

● これまでの成果

- ・リハビリテーション専門職の派遣は毎年増加傾向にあり、地域への働きかけを進めることができました。
- ・地域における、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の役割について、地域住民に周知し、理解を促進させることができました。

● 今後の方向性

- ・引き続き、リハビリテーション専門職が様々なエリアの介護予防活動グループに参加し、グループや地域と一体となって課題を検討し、地域での介護予防活動の促進を支援していきます。

3 介護予防活動の担い手の育成・支援

● 取組目標

- ・「はまちゃん体操ひろめ隊^{*4}」「ハマトレリーダー^{*5}」「コグニサイズサポーター^{*6}」のメンバーがスキルアップと交流を図ることができる場を提供します。
- ・認知症予防活動グループの交流会を「すこやか会^{*7}」と一緒に開催し、活動の活性化を図ります。
- ・人材育成講座を実施し、体操グループや元気づくりステーション等への支援を行う新たな人材を育成します。
- ・よこはまシニアボランティアポイント^{*8}等を活用し、高齢者等が社会参加できる環境を整備します。

● これまでの成果

- ・担い手向けの講座を開催し、担い手同士の交流やモチベーションの維持につなげることができました。地域ケアプラザも地域の特色に応じて担い手への支援を行っています。

- ・すこやか会の活動支援やグループ全体の交流会を共催し、活動の活性化を図りました。また、認知症予防活動グループ同士の交流やモチベーションの維持につなげることができました。
- ・毎年、人材育成講座を開催し、人材育成を行いました。各地域ケアプラザからの推薦枠を設けることで、地域で活躍できる人材を把握し受講を促しています。講座終了後も、各地域ケアプラザが継続的に支援することで、地域の担い手につなげています。

● 今後の方向性

- ・担い手がモチベーションを維持し活動を継続できるよう、区や地域ケアプラザが連携して講座や交流会を開催します。
- ・地域での認知症予防活動の充実に向けて、より効果的な方法を検討しながら、支援していきます。
- ・地域で新しい人材が担い手として活動できるよう、人材育成講座を開催する等、引き続き支援していきます。
- ・引き続き、よこはまシニアボランティアポイントの活用を推進します。

● 評価指標

	当初値	現状値	2025年の あるべき姿
平均自立期間 ^{※ア}	男性80.30歳 女性83.39歳 (平成28年)	男性80.63歳 女性84.16歳 (令和元年)	延伸
通いの場 ^{※イ} の参加人数	—	1,913人 (令和2年度)	増加
通いの場 ^{※イ} の参加率	—	2.7% (令和2年度)	上昇

※ア…出典：第2期健康横浜21計画評価・次期計画策定検討部会配付資料

日常生活の介護を要しない期間の平均。要介護2～5を介護を要する状態として算出。

※イ…厚生労働省が類型化する住民主体の介護予防に資する活動です。市町村が財政的支援を行っているものに限らず、住民が主体的に取り組んでおり、月1回以上の活動実績があり、市町村が介護予防に資する場であると判断した活動を指します。

コラム 身近な場所で広がる輪



地域住民と共に、名瀬地域ケアプラザが名瀬下第一公園でラジオ体操イベントを実施しています。以前より、地域ケアプラザ職員が公園近くに住むボランティアの方々と「地域住民のために、この公園で何かできないか」と話したことをきっかけに、町ぐるみでプロジェクトを立ち上げ、実現に至りました。

介護予防の観点で効果的とされるラジオ体操を、コロナ禍のため、検温やアルコール消毒等で感染対策をし、密を回避して実施しています。その後も、地域住民により、ラジオ体操の活動は継続され、さらに他の公園でも活動が広がっています。

元気づくりリステーション ※1

地域の住民と横浜市が協働で行う健康づくり（介護予防）グループです。地域の特性に合わせて、体操、ウォーキング等、様々な活動を実施しています。

フレイル ※2

フレイルとは、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態です。この状態は、生活機能の自立度が高い「健康」と日常生活動作に障害がある「要介護状態」との間に位置しています。

脳を鍛えるウォーキング講座 ※3

平成16年度より、認知症の発症遅延を目的に認知症予防教室を開催しました。平成21年度より東京都健康長寿医療センターが開発したウォーキングプログラムを軸にした戸塚区独自の認知症予防講座です。

はまちゃん体操ひろめ隊 ※4

地域の中で、はまちゃん体操を実践・指導している介護予防ボランティアグループです。はまちゃん体操普及員養成講座（平成19年～24年）を受講後、自主活動を継続し、区内の様々なグループに出向いて活動を行っています。はまちゃん体操は、（公財）横浜市スポーツ協会が中心となり制作した体操で、身体機能の維持・向上を目的とした体操です。

ハマトレリーダー ※5

ハマトレリーダー養成講座（平成26年・27年）を受講後、地域の中で活動する介護予防ボランティアです。ハマトレとは、横浜市が高齢者の「歩き」に着目して開発したトレーニングです。

コグニサイズサポーター ※6

コグニサイズサポーター講座（平成28年・29年）を受講後、地域の中で活動する介護予防ボランティアです。コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、脳と体を同時に使うことで認知症を予防あるいは改善しようとする運動です。

すこやか会 ※7

認知症予防講座（平成18年～）を卒業後、継続して自主活動を行っているグループのうち、有志メンバーで活動している会です。グループ全体の交流会や合同イベント等を行っています。

よこはまシニアボランティアポイント ※8

元気な高齢者が特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進することを目的とした事業です。

2 生活支援

●現状と課題

- 高齢者単身世帯（19,786世帯）や高齢者のみ世帯（15,666世帯）の増加により、日常生活上の困りごとが増加しており、生活支援（買物支援、移動支援、配食、草むしり、家具の修繕、ゴミ出し、家事、見守り等）の活動の充実が必要です。（数値は令和3年3月末現在）（出典：横浜市介護保険認定関係統計）
- 生活支援の活動の充実に向けて、地域住民の主体的な助けあい・支えあいの意識の向上と、ボランティア等の担い手の発掘・育成が必要です。
- 生活支援の活動について、地域によって取組状況に差があり、特に住民の転入が多い地域では、住民同士のつながりや支えあいの体制が築きにくい現状があります。生活支援の活動やその必要性について、地域での周知と理解の促進が必要です。
- 地域の中で支援が必要な人の把握が難しく、把握できた時には状況が重度化している場合があります。自ら支援を求めることができる環境づくりのため、普段から地域の中で住民同士のつながりを持つことが必要です。
- 「JAGES健康とくらしの調査2019（9ページ参照）」によると、戸塚区では地域における助けあい・支えあいの意識が高く、令和元年度区民意識調査では、戸塚区の回答者の84.5%の人が、地域で困っている人がいれば手助けしたいと回答しています。
- 戸塚区独自の取組として、「みまもりネット^{*1}」による、ゆるやかな見守りや、「地域ネットワーク訪問事業^{*2}」の訪問員による定期的な見守りが行われています。（みまもりネット協力事業者登録数：367事業者（令和3年3月末現在））
- 今後も、住民主体の助けあい・支えあい活動に対する新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されます。基本的な感染防止対策のほか、ICT^{*3}の活用等を支援していく必要があります。

●あるべき姿（2025年に向けた目標）

- 高齢者自身が介護保険等の公的サービスだけでなく、地域での助けあい・支えあいの中で困りごとを解決できています。
- 支援を必要とする人が自ら支援を求めることができ、地域で支援を必要とする人や日常生活のちょっとした困りごとの把握ができています。
- 誰もが自分のできる範囲で誰かの役に立つことができています。
- 地域住民や関係機関が連携し、横断的なネットワークが形成され、重層的な支援が提供されています。

●実現に向けた方向性と取組

1 地域情報の把握

① 高齢者の生活支援に関する課題の把握

●取組目標

地域住民、地域活動団体、介護事業者等にアンケート調査等を実施し、高齢者の生活支援に関する課題を把握します。

●これまでの成果

- ・区役所や地域ケアプラザにおける日頃の相談対応や地域ケア会議、地域住民や民間事業者等に対するアンケート調査等を通じて、高齢者の生活課題を把握・抽出し、区域や地域ケアプラザの担当圏域ごとの課題を整理してきました。

● 今後の方向性

- ・高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、様々な生活課題に関する相談も増加していることから、引き続き、相談対応や地域ケア会議等から高齢者の生活支援に関する課題やニーズを把握します。
- ・日頃の相談対応の中でサービスの利用や支援につながらないといったケースが増加していることから、引き続き、様々な専門機関とも情報を共有し、連携して対応します。

② 生活支援の活動の把握 ※印【拡充】

● 取組目標

地域で行われている生活支援の活動を把握し、高齢者の生活支援に関する課題の解決に向けて活用します。

● これまでの成果

- ・地域ケアプラザの「生活支援コーディネーター^{*4}」による地域活動や生活支援サービスの情報収集により、地域で行われている生活支援の活動に関する情報が蓄積されています。
- ・これまで把握できた活動をまとめ、地域やケアマネジャー等へ情報提供するためのツールを作成し、活用しています。(例)「地域福祉保健活動事例集(令和3年3月発行)」(21ページ参照)

● 今後の方向性

- ・把握した地域の取組事例について情報発信し、多様な世代に地域活動やボランティア活動に関心を持ってもらうための働きかけを行います。

※本人や支援者が、市内で取り組まれている地域活動や生活支援サービスに関する情報を簡単に調べることができるツールとして、「ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ^{*5}」でのウェブ公開を順次進める等、ICTも活用した多様な媒体による情報発信を検討します。

2 地域活動・サービスの創出、充実

① 生活支援の創出・充実

● 取組目標

ボランティアグループの結成等により、高齢者の日常生活の困りごとを支援する取組の充実を図ります。社会福祉法人や民間事業者等にも協力いただき、移動支援や買物支援の充実を図ります。

● これまでの成果

- ・協議体^{*6}等の取組を通じて生活支援の活動が増えており、区内で高齢者の移動支援や買物困難者に対する移動販売等の取組が実施されています。
- ・社会福祉法人や民間事業者と連携した取組が増えています。

● 今後の方向性

- ・戸塚区は山坂が多い地形であり、近隣が狭い道路やバス路線がないエリアは移動手段が限られ、移動に困難を抱える高齢者にとって外出機会の減少につながっています。また、生活圏に商店が少なく、日常生活の買い物に支援が必要な高齢者が増えています。そうした地域の生活課題に対し、地域が主体となり課題解決や生活支援サービスを創出し、高齢者が必要なサービスの利用につながるよう支援します。
- ・全ての高齢者が身近な場所で仲間とともに健康づくりができるよう、介護予防に資する取組を今後さらに広げるとともに、虚弱高齢者に向けた活動・サービスを増やしていきます。

② 見守り体制の創出・充実

● 取組目標

高齢者を地域で見守るため、助けあい・支えあい体制の構築を図ります。

● これまでの成果

- ・みまもりネット協力事業者等により、在宅高齢者の見守りが実施されているほか、ネットワー

ク訪問員による各地区の見守り活動等が共有され、様々な担い手による見守りや支えあい体制の構築が進んでいます。また、みまもりネットと横浜市の「孤立予防対策事業^{*7}」を統合し、よりネットワークの充実を図りました。

- ・区域の地域ネットワーク訪問員研修を通じて、学識や専門家からの講義や先進事例の共有を行い、見守りの意識醸成や取組の広がりを推進しています。
- ・地域ケアプラザが民生委員や友愛活動員等とともに支援を必要とする高齢者や支えあい活動に関する情報交換を行い、関係機関の連携による見守り体制の構築を進めています。
- ・市内の大規模公営住宅では、「生活援助員^{*8}」による見守りや相談支援が実施されています。

● 今後の方向性

- ・区内各地で高齢化が進展し、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加しています。また、戸塚区には公営住宅等の大規模団地や大型マンションが多く、そうした地域では転出入も多いことから、住民同士のつながりが希薄な現状があるため、地域での助けあい・支えあいの体制づくりを今後も支援します。
- ・みまもりネット協力事業者等との連携を強化し、地域全体で様々な主体が参画することができるゆるやかな見守り体制の充実を推進します。

3 担い手の発掘、育成

① 人材育成講座等の実施

● 取組目標

住民同士の助けあい・支えあいの活動に向けた新たな担い手の発掘・育成のため、ボランティア養成講座等を実施します。

● これまでの成果

- ・地域ケアプラザや区社会福祉協議会でのボランティア養成講座や研修会により、ボランティアの新たな担い手が増えています。

● 今後の方向性

- ・地域活動の担い手の高齢化が進んでいることから、今後も新たな担い手を確保するため、特に、若い世代への働きかけや情報発信を行います。
- ・地域とつながることができるよう、引き続き、よこはまシニアボランティア研修会や様々な居場所づくりを通じて、地域活動やボランティア活動へ参加することができる機会を創出し、情報発信を行います。

② 多世代に向けた地域活動の推進 ※印【拡充】

● 取組目標

住民が若年期から地域活動に関わり、担い手として活躍してもらうよう、子どもから高齢者まで多世代を意識した助けあい・支えあいの活動を推進します。

● これまでの成果

- ・各地区でのとつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）や地域ケアプラザでの各種事業を通じて多世代交流の機会が創出されています。
- ・「プロボノ^{*9}」を通じて、「プロボノワーカー^{*10}」が仕事等で培った経験を生かして地域活動団体の課題を解決しているほか、市民が地域活動に関心を持ち、地域と交流する機会となっています。

● 今後の方向性

- ・戸塚区は転出入が多く、多様な世代や世帯、住宅が混在するエリアが多いのが特徴です。そうしたエリアでは地域の中でつながりを築きにくい現状があることから、戸塚区内に数多くある公園・農地等の自然を生かしたイベントや、ウォーキングや体操等、屋外に集まれるイベントを通じて、多世代に向けた地域活動を広げます。

※引き続き、ヨコハマプロボノ事業を活用し、市民のボランティア活動のきっかけづくりや地域活動団体の課題解決につながるよう支援します。

- ・とつかハートプラン等の他の計画とも連携して多世代に向けた地域活動を推進します。

4 多様な主体との連携体制の構築

① 社会福祉法人や民間事業者との連携体制の構築

● 取組目標

社会福祉法人や民間事業者等の多様な主体と連携して、地域課題や情報の共有を行う連絡会を開催し、課題解決に向けた取組を支援します。

● これまでの成果

- ・「社会福祉法人と地域つながる連絡会^{*11}」と通じて、地域の人々と社会福祉法人の顔つなぎを行い個別に相談できる関係性を築くことで、実際に地域の困りごとの解決に結びつく取組につながったほか、法人同士の連携体制の構築に発展しました。
- ・みまもりネット連絡会を通じて、民間事業者と地域課題や取組事例の共有を行い、日頃の連携体制から高齢者の見守りが実施されています。
- ・各地域ケアプラザにおいて、みまもりネット協力事業者へアンケートを実施するなど、日頃の業務の中で情報交換を行っているほか、移動販売やスマホ講座等、民間事業者と連携した取組が実施されています。

● 今後の方向性

- ・社会福祉法人がより地域の身近な相談機関となるよう、取組の周知等を通じて地域との関係性を構築し、多様な地域資源を活用した取組を今後も検討します。
- ・引き続き、連絡会等を通じて地域ケアプラザとみまもりネット協力事業者の連携強化に取り組みます。また、高齢者の生活課題の解決に向け、民間事業者との連携による地域資源の活用を検討します。

② 住民主体の課題解決に向けた連携体制の構築

● 取組目標

地域ケア会議の実施により、地域住民と一緒に地域課題を抽出・共有し、住民主体の課題解決に向けた協議・検討の場（協議体）を設けます。

● これまでの成果

- ・各地域での協議体等を通じて地域住民や民間事業者等に対する、高齢者の生活課題や見守り活動に関するアンケート調査等が行われ、抽出された課題から解決に向けた取組が実施されています。

● 今後の方向性

- ・引き続き、様々な場や機会を通じて地域課題を抽出・共有し、課題解決に向けて住民主体の助けあい・支えあい活動を広げていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、ICTも活用しながら会議や研修会を実施し、住民主体の地域活動を支援します。

● 評価指標

	当初値	現状値	2025年の あるべき姿
地域活動やボランティア活動に 担い手として関わる意識がある人の割合	60.6% (平成29年度 区民意識調査)	66.6% (令和元年度 区民意識調査)	上昇
住民主体の地域の活動把握数 ^{※ア}	—	465箇所 (令和3年3月)	増加
住民主体の地域の活動把握数のうち 交流・居場所の数 ^{※ア}	—	419箇所 (令和3年3月)	増加
住民主体の地域の活動把握数のうち 高齢者に対して生活支援の活動を 行う団体の数 ^{※ア}	26か所 (平成28年12月)	31箇所 (令和3年3月)	増加
要支援者等にも配慮した住民主体の 支えあいの活動(横浜市介護予防・ 生活支援サービス補助事業) ^{※イ} の数	—	4箇所(3団体) (令和3年3月)	増加

※ア…地域ケアプラザ等が把握している活動を集計したものであり、これら以外にも地域には様々な活動があります。

※イ…横浜市では、住民主体のボランティア等が主体となって、要支援者等を含む高齢者に配慮した活動をする場合に、活動に係る補助金を交付しています。

コラム 地域で活動している皆さんの声を聞きました

地域包括ケアシステムの構築の一環として、高齢者一人ひとりが自分でできることを大切にしながら暮らし続けるために、多様な主体が連携・協力する地域づくり(生活支援体制)を進めています。戸塚区内には、そうした地域づくりのため日々活動している団体が多数あります。そこで「居場所」「生活支援」「見守り」の3つをテーマに、実際に活動している皆さん取材し、事例集を発行(令和3年3月)しました。

※冊子は区役所(2階9番窓口)、区社会福祉協議会、区内各地域ケアプラザで配布しています。戸塚区ホームページでもご覧いただけます。



事例集表紙



事例集で紹介している活動の様子

みまもりネット (※1)

地域住民と協力事業者が、日常の生活や仕事の中で、高齢者等の「ちょっと気がり」なことに気づいた時に、地域ケアプラザや区役所へご連絡いただくことで、高齢者等をゆるやかに見守っていく、戸塚区独自のシステムです。

地域ネットワーク訪問事業 (※2)

地区社会福祉協議会の訪問員（民生委員や友愛活動員等）による、一人暮らし高齢者等への定期的な見守り・声かけ活動です。

ICT (※3)

ICTとは、Information and Communication Technologyの頭文字を使用した単語で、様々な情報についてパソコン等を介してより共有しやすくする技術を指す言葉です。

生活支援コーディネーター (※4)

高齢者の生活支援・介護予防の活動の充実した地域づくりを進めるため、平成28年度から区社会福祉協議会及び地域ケアプラザに配置されています。

ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ (※5)

地域ケアプラザ等が集めた情報を「見える化」したデータベースシステムです。地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）をお探しの人や地域の担い手として活躍したいと考えている人など、幅広い人にご活用いただけます。

協議体 (※6)

協議体は、地域における生活支援・介護予防・社会参加に関する活動やサービスを充実させるため、地域の様々な主体が参加し、検討する会議体のことを指します。協議体を通じて、住民主体の様々な活動・サービスを創出し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

横浜市孤立予防対策事業 (※7)

横浜市域において、住民に密着したサービスを提供するライフライン事業者、新聞販売店、宅配事業者などの関係事業者が、それぞれの日常業務の中で、異変を発見した場合に関係機関に連絡するシステムです。

生活援助員 (※8)

シルバーハウジング（直営型高齢者用市営住宅）及びシニア・リぶいん（借上げ型高齢者用市営住宅）入居者、並びに高齢者向け優良賃貸住宅の一部の入居者を対象として、生活援助員を派遣し、生活に関する相談や、安否確認、緊急時対応を行っています。平成28年度からは、高齢化率が高く福祉的対応が必要な一般公営住宅（市営住宅・県営住宅）に対しても生活援助員の派遣を実施しています。

プロボノ (※9)・プロボノワーカー (※10)

「プロボノ」とは、「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」を語源とする言葉で、「社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を生かして取り組むボランティア活動」を意味します。働き盛り世代からシニア世代まで、仕事で培った様々な経験・スキルをお持ちの人（プロボノワーカー）がチームを組み、ウェブサイト・パンフレットの作成や課題整理、マーケティング基礎調査などのプロジェクトを通じて、福祉分野のNPO・地域活動団体の運営上の課題解決を行います。横浜市では「ヨコハマプロボノ＝ハマボノ」と呼んで実施しています。

社会福祉法人と地域つながる連絡会 (※11)

地域の活動団体・組織と社会福祉法人がネットワークを構築し、相互協力により地域課題の解決を目指す戸塚区独自の連絡会です。

3 在宅医療・介護連携

●現状と課題

- 戸塚区では、戸塚区在宅療養連絡会（通称ほーめっと^{*1}、以下ほーめっとと記載）が活動しており、平成28年度には戸塚区在宅医療連携拠点（在宅医療相談室^{*2}）が設置されました。**2025年**に向けて、医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医療相談室、ほーめっと、医療・介護関連事業者、地域ケアプラザ及び区役所がより緊密に連携しながら、それぞれの活動を充実させ、在宅医療と介護の切れ目ない連携体制を構築していく必要があります。
- 高齢者にとって医療・介護の一体的なサービスを受けやすくするために、支援する高齢者の状況を多職種で共有するツール等、地域全体の仕組みとして有効な手段を検討していく必要があります。
- 在宅での看取りや救急時の対応については、個別性がとても強いため、現状では個々の医療・介護従事者や関係機関が独自の工夫をしながら対応をしています。高齢者にとってより充実したサービス提供を行うために、関係機関が連携しながら対応方法の検討や普及啓発を積極的に行っていく必要があります。
- 在宅医療・介護連携の中心となる在宅療養支援診療所（28箇所）^{*a}、在宅医療支援病院（5箇所）^{*a}、在宅療養支援歯科診療所（12箇所）^{*a}、訪問薬剤指導を行う薬局（36箇所）^{*a}及び訪問看護ステーション（25箇所）^{*b}等が近年増加してきています。**2025年**に向け、さらなる増加・充実が求められており、それぞれの職種がよりよい活動ができるような環境整備・人材育成が必要です。

※a…令和2年11月現在（出典：JMAP（日本医師会 地域医療情報システム））

※b…令和3年8月現在（出典：（公益）神奈川県看護協会）

●あるべき姿（2025年に向けた目標）

- 医療・介護に関わる多職種が緊密に連携した相談支援ネットワークにより、高齢者がいつでも・どこでも在宅医療に関する質の高い相談・支援が受けられ、どのような状況になっても住み慣れた戸塚区で安心して暮らし続けることができます。
- 高齢者が自らの意思で生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができています。
- 医療・介護に関わる全ての機関・専門職が、在宅医療・介護についての専門的な知識を持っています。また、多職種の連携により、高齢者に対して質の高いサービスを提供することができています。

●実現に向けた方向性と取組

1 在宅医療・介護の提供体制の構築

① 在宅医療・介護連携の課題の分析

●取組目標

在宅医療相談室やほーめっと等と活動内容を共有し、在宅医療・介護分野における戸塚区の課題抽出を行うとともに、その課題への対応策を関係機関と協力しながら検討します。

●これまでの成果

- ・在宅医療相談室やほーめっと等との連絡会や多職種との地域ケア会議において、在宅医療・介護の推進に係る課題を検討し、各機関が抱える共通の課題をテーマに研修等を実施してきました。

●今後の方向性

- ・医療と介護のデータ等も活用しながら戸塚区の特徴や課題の抽出を行い、対応策を検討します。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議等の開催が困難な状況もあるなか、オ

オンライン会議も活用し、引き続き、定期的に各団体の取組や課題について共有・検討する場を設けます。

② 相談支援ネットワークの構築

● 取組目標

在宅医療相談室やほーめっと等とともに、在宅医療・介護に携わる関係機関がより緊密に連携できるよう支援し、多職種の相談支援ネットワークを構築します。

● これまでの成果

- ・在宅医療相談室やほーめっと等との連絡会や専門職向けの研修を通じて、多職種の相談支援ネットワークを構築しています。
- ・医療・介護従事者の専門職種による連絡会との合同の打合せを実施し、効果的な研修実施に向けて企画・検討を行っています。

● 今後の方向性

- ・高齢者が在宅で質の高い医療・介護サービスを受けられるよう、引き続き、連絡会や研修等を通じて多職種の緊密な相談支援体制の充実を目指します。

③ 情報共有ツールの活用

● 取組目標

戸塚区における多職種の連携に有効な情報共有ツールについて、既存のツールも活用しながら、関係機関とともに検討します。

● これまでの成果

- ・介護職向けの「ケアマネジャーのための入院・退院（介護職のための看取り期の在宅療養）サポートマップ^{*3}」や本人向けの「高齢者のための看取り期（人生の最終段階）の在宅療養ケアマップ^{*4}」等の連携ツールを活用し、医療関係者と介護関係者のスムーズな連携を支援しました。

● 今後の方向性

- ・引き続き、サポートマップやケアマップ等、既存の連携ツールを活用しながら、医療関係者と介護関係者のスムーズな連携を支援します。また、関係機関や市域での取組状況を共有しながら、必要に応じて検討していきます。

④ 人生の最終段階や在宅での急変時における医療・ケアの連携推進 ※印【拡充】

● 取組目標

人生の最終段階の医療・ケアに関する意思決定を支援するため、アドバンス・ケア・プランニング（愛称：「人生会議」^{*5}）の普及啓発や人材育成を行います。また、在宅での急変時に本人の意思を尊重した対応を可能とするため、確認手法について関係機関とともに検討します。

● これまでの成果

- ・人生の最終段階の医療やケアに関する自己決定を支援するツールとして「もしも手帳^{*6}」を、平成31年1月から薬局、診療所、病院、地域ケアプラザ及び区役所等で配付を開始し、区役所や地域ケアプラザ等において、当事者や民生委員等の支援者に向けて普及啓発を行っています。

● 今後の方向性

※人生の最終段階や在宅での急変時における本人の意思を尊重した医療やケアの在り方について、本人・家族・かかりつけ医（往診医）・ケアマネジャー等が事前に話し合う機会を持つ必要があることから、もしも手帳等を活用したアドバンス・ケア・プランニング（愛称：「人生会議」）の普及啓発や普及を推進するための人材を育成します。

2 区民に向けた在宅医療・介護の普及・啓発

① 区民向け講演会等の実施

● 取組目標

区民が必要とする在宅医療・介護に関連する情報を、関係機関と連携して周知・広報します。

● これまでの成果

- ・在宅医療相談室やほーめっと等と共催で区民向け講演会等を実施し、区民に向けて在宅医療・介護に関連する情報発信を行いました。
- ・各地域ケアプラザにおいて、医療機関と連携して区民向けに講座等を実施しています。
- ・現状では、区内で訪問診療を受けている人数や在宅看取り数（率）^{*7}が向上しています。

● 今後の方向性

- ・訪問診療を受けている人数や在宅看取り数（率）は年々増加（上昇）していますが、引き続き、高齢者が安心して質の高い医療・介護サービスを利用できるよう、区民のニーズを把握しながら、必要な情報発信を関係機関と連携して行います。

② 在宅医療相談室の周知

● 取組目標

在宅でも安心して医療や介護が受けることができるよう、在宅医療相談室の機能・役割を周知するなど、在宅療養を支援する仕組みを発信するとともに、利用を促進します。

● これまでの成果

- ・区民向け講演会や広報等を活用し、在宅医療相談室の機能について、区民に向けて周知を行いました。平成28年5月の開設以来、相談・支援実績は、年々増加しています。

● 今後の方向性

- ・日頃、高齢者から暮らしのお悩みについて相談を受ける民生委員等の関係団体にも、在宅医療相談室の役割や機能を理解してもらう機会を設けるほか、引き続き、広報紙や講演会等を活用し、区民や関係団体へ周知していきます。

3 在宅医療・介護を担う人材育成

● 取組目標

医療・介護関係者の人材育成を関係機関と連携して実施し、専門職の育成とネットワークづくりを推進します。

● これまでの成果

- ・関係機関と連携して「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」を行いました。毎年、事前に関係機関と研修内容に関する検討を行い、課題を抽出するとともに、研修による人材の育成とネットワークの構築を進めました。
- ・在宅医療相談室主催の事例検討会や多職種研修会を実施し、医療・介護関係者の人材育成に取り組みました。
- ・各地域ケアプラザでは、ケアマネジャー等を対象とした事例検討会や研修会を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修もありましたが、新たにウェブ会議システムを活用して研修を実施するなど、新たな人材育成の仕組みづくりを進めています。

● 今後の方向性

- ・今後も効果的な研修実施に向け、関係機関と連携して在宅医療・介護の人材育成を進めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により感染防止に留意した新しい多職種連携の在り方が求められています。研修会の開催方法も、集合研修とオンライン研修を組み合わせるなど、柔軟に検討・対応します。

● 評価指標

	当初値	現状値	2025年の あるべき姿
訪問診療を受けている人数 ^{※ア}	6,451人 (平成25年度)	17,634人 (令和2年度)	増加
在宅看取り数(人・率) (死亡場所別死亡者数) ※今後は下記の在宅看取り数(人・率)を指標として採用します。	580人・24.3% (平成27年)	763人・31.4% (令和元年)	—
在宅看取り数(人・率) ^{※イ}	—	598人・24.7% (令和元年)	増加・上昇
在宅医療相談室 相談対応回数	334件/年 (平成28年度)	628件/年 (令和2年度)	増加
「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」の受講者数	—	延べ623人 (令和2年度末)	増加

※ア…出典：医療計画作成支援データブック（神奈川県医療課提供）

※イ…出典：横浜市在宅医療・看取りに関する調査

自宅と、病院・診療所を除いた各施設で死亡した人数。在宅看取り率は、全体の死亡者に占める在宅看取り死の割合。1月から12月までの数値。

コラム 医療・介護が必要になっても安心して暮らし続けるために

横浜市では、人生の最終段階をどう過ごしたいかを元気なうちから考え、希望する医療・ケアについて家族や大切な人と話し合うためのツールとして「もしも手帳」を配布しています。もしも手帳は「もしも」に備えて本人が望むことを記録することができる手帳です。区民向け講演会や人生会議短編ドラマ（令和4年2月公開）等を通じて普及啓発を行っています。

また、在宅医療や介護について、区民の皆さんが気軽に相談できる先として、「在宅医療相談室」を設けています。相談の内容に応じて、必要な情報をお知らせし、医療機関などを紹介します。



在宅医療相談室
(戸塚区医師会館内)

※「もしも手帳」は在宅医療相談室、区役所2階9番窓口、地域ケアプラザなどで配布しています。

ほーめっと (※1)

在宅療養に携わる全ての職種による在宅医療連絡会として平成22年から設立された団体です。「Home Medical Totsuka」の頭文字から「ほーめっと」という名称で活動をしています。在宅医療・介護連携の充実を目指して勉強会・交流会や区民向け講座等を企画・運営しています。医師・歯科医師・薬剤師・栄養士・看護師・ケアマネジャー・介護サービス提供者事業者等が会員となり、多職種が協力しながら活動を展開しています。

在宅医療連携拠点（在宅医療相談室）(※2)

在宅医療・介護を提供する機関との連携と支援体制を整え、在宅医療を担う医師や、在宅介護を担うケアマネジャー等に対する相談・支援を行っています。戸塚区では平成28年5月に区医師会館に設置され、区民の皆さんからの相談も受け付けています。ケアマネジャーの資格を持つ看護師が常駐し、各機関への医療的な調整・支援・情報提供等を行うほか、在宅医療に関する普及啓発を行うとともに、多職種の連携強化のための取組を行っています。

サポートマップ (※3)・ケアマップ (※4)

- ①「ケアマネジャーのための入院・退院サポートマップ」(※3)
疾患を持ちながらも住み慣れた自宅などでその人らしく暮らしていくために、病院からの移行期において、患者に関わる医療・介護関係者が連携し、情報共有を円滑にするためのツールです。
- ②「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」(※3)
看取り期を在宅で過ごす人を支えるために、支援チーム（医療職・介護職）が連携してサポートできるよう、看取り期の一般的なプロセスやケアのポイントを理解し、医療職と共通イメージが持てるようにするためのツールです。
- ③「高齢者のための看取り期（人生の最終段階）の在宅療養ケアマップ」(※4)
医療職（医師・看護師）や介護職が、高齢者のご家族やご本人に対して、看取り期における一般的な経過やケアのポイントを説明する際に使用できるツールです。

アドバンス・ケア・プランニング（愛称：「人生会議」）(※5)

万が一の時に備えて、どのような医療やケアを望んでいるかについて、本人を主体として家族や信頼のおける人、医療・介護従事者たちがあらかじめ話し合うプロセスのことです。

もしも手帳 (※6)

人生の最終段階での医療やケアについて自分の考えを残しておくために、元気なうちから考え、希望を意思表示しておく、お薬手帳に入るサイズの小さなノートです。平成31年1月から市内各所で配布しています。

在宅看取り数（率）(※7)

横浜市内で死亡した人のうち、自宅と、病院・診療所を除いた各施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）で死亡した人を「在宅看取り死」と定義しています。在宅看取り率は、全体の死亡者に占める在宅看取り死の割合です。

4 認知症に対する取組

●現状と課題

- 横浜市の認知症高齢者数は、2015年（平成27年）に約14万人となり、**2025年**（令和7年）には約20万人、高齢者の5人に1人の割合に増加することが見込まれています。
- 戸塚区において、要介護認定者のうち、何らかの認知症の症状がある高齢者^{※a}（介護保険認定者における認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上から算出）は、51.1%（令和3年3月末現在）となっています。
※a…出典：横浜市介護保険認定関係統計
- 早期に受診・治療につながらず重症化することもあるため、**認知症初期集中支援チーム^{※1}との連携により、早期診断・治療につながる支援体制が必要です。**
- 令和元年度区民意識調査によると、認知症に関する関心ごとは広範囲にわたっている（7ページ参照）一方、行政や関係機関が行っている取組の認知度は低いため、**区民に認知症に対する取組をより知っていただく必要があります。**
- 認知症サポーター^{※2}は増加しており、認知症の理解者は徐々に増えていますが、**さらなる理解の促進や継続した活動のためのスキルアップが必要です。**
- 認知症高齢者等SOSネットワーク「みつけてネット^{※3}」での行方不明高齢者発生数は年間10～20件前後で推移しています。認知症高齢者が行方不明になった場合に、**早期に発見できる地域の支援体制や仕組みを引き続き充実させる必要があります。**

●あるべき姿（2025年に向けた目標）

- 認知症の人が地域の中で参加できる場（サロン等）が増え、認知症になっても住み慣れたまちで過ごしていける地域となっています。
- 介護者を支え、認知症の人を受けとめることのできる認知症サポーターが増えています。
- 認知症の相談窓口や認知症の人が参加できる場について、区民が知る機会が増えています。
- 若年性認知症^{※4}の人に対する支援体制ができています。
- 万一、認知症の人が行方不明となった場合でも、早期に発見できる地域の支援体制や仕組みができています。
- 認知症の症状に早期に気が付き、早期受診・治療の必要性が区民に理解されています。また、認知症初期集中支援チームとの連携により、病診連携や医療と介護のネットワークが構築されています。

●実現に向けた方向性と取組

1 認知症の早期診断、治療につながる支援

●取組目標

区医師会、認知症疾患医療センター^{※5}及び認知症初期集中支援チーム等との連携により、早期診断・治療につながる支援体制を構築します。

●これまでの成果

- ・医師会・区との認知症に関する研修会や戸塚区認知症サポート医^{※6}と地域ケアプラザ、認知症疾患医療センターとの連絡会（以下、症例検討会）を実施しました。
- ・年間をとおして認知症初期集中支援チーム員会議を実施し、チームが支援した事例の振り返りや実績報告等を行いました。
- ・毎月、区役所で「もの忘れ相談」を実施し、早期診断・治療につなげています。
- ・横浜市では新たに「もの忘れ検診」を開始し、受診しやすい環境づくりを行っています。

● 今後の方向性

- ・ 認知症初期集中支援チームや各関係機関との連携により、早期発見・治療につながる支援体制を充実させていきます。
- ・ 認知症サポート医と地域ケアプラザ、認知症疾患医療センターとのさらなる連携強化を図るため、症例検討会を実施します。
- ・ 必要な人が早期に支援につながるよう、もの忘れ相談やもの忘れ検診、認知症初期集中支援チームの普及啓発を行います。

2 認知症に関する取組の普及啓発

● 取組目標

各種連絡会、研修会及び区が講演するイベント等で、認知症についての相談窓口や認知症の人が参加できる場、認知症カフェ^{*7}並びに認知症に関する区や地域ケアプラザの事業を周知します。

● これまでの成果

- ・ 講演会の動画配信、「オレンジガイド^{*8}」の配布及び「認知症ミニガイド」の作成など、区民向けの普及啓発媒体を作成しました。
- ・ 広報よこはまに、認知症に関するサービス・支援についての一覧、みつけてネットや「見守りシール事業^{*9}」について掲載しました。
- ・ 区内の認知症カフェマップを作成し、区民に対して講演会や図書館において周知しました。
- ・ 様々な関係機関の連絡会や会議を活用して、普及啓発を行いました。
- ・ 一方で、令和元年度区民意識調査では、区役所や地域ケアプラザが行っている取組について「全て知らない」が最も多く69.1%でした。

● 今後の方向性

- ・ 引き続き、図書館と連携して認知症に関する事業の周知を行います。
- ・ みつけてネット、見守りシール事業の普及啓発を行い、認知症等による行方不明高齢者の早期発見につなげます。
- ・ 区民が認知症に関する社会資源や事業を知り、必要な時に早期に支援につながるよう、効果的な普及啓発の手法を検討していきます。

3 認知症に関する地域での取組支援

① 認知症についての正しい知識の普及、見守り体制づくり ※印【拡充】

● 取組目標

認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して、認知症への理解者を増やし、支えあえる地域を目指します。

● これまでの成果

- ・ 地域ケアプラザや戸塚区認知症キャラバンメイト^{*10}連絡会等が主催して、学校や職域、地域を対象に、多世代に向けた認知症サポーター養成講座を開催しました。
- ・ 地域ケアプラザや区役所において認知症に関する講座、地域ケア会議や事例検討会等を開催し、見守り体制づくりの充実に向けた支援を行いました。また、地域ケアプラザが地域と連携して、認知症の正しい知識や理解の普及啓発を目的としたイベントを開催しました。
- ・ みつけてネット、見守りシール事業を実施し、認知症等による行方不明高齢者の早期発見の仕組みづくりを行いました。
- ・ 毎年、認知症高齢者等SOSネットワーク連絡会を開催し、区域における認知症への支援状況を共有することで、関係機関同士の連携を図っています。

● 今後の方向性

- ・ 認知症や認知症予防に関する講座やイベントを開催し、認知症についての正しい知識や理解の

- 普及啓発を行います。また、多世代が参加しやすい開催方法について検討します。
- ・ 認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解者を増やすことで見守り体制作りを推進します。
- ※認知症サポーター養成講座修了者を対象にステップアップ研修を実施し、「チームオレンジ^{※11}」として活動できるよう支援していきます。
- ・ 引き続き、認知症高齢者等SOSネットワーク連絡会を開催し、さらなる連携を図ります。

② 認知症の人が地域で参加できる場の充実

● 取組目標

認知症の人が地域で参加できる場についての情報収集や認知症サポーター養成講座等の活用により、認知症への理解者を増やし、認知症の人が地域で参加できる場を増やします。また、認知症の人や家族が過ごせる認知症カフェの取組を推進します。

● これまでの成果

- ・ 各地域の協議体等を通じて、サロンや居場所の立ち上げを支援し、認知症の有無に関わらず、地域で通える場の活動を支援しました。
- ・ 地域ケア会議を実施し、認知症の人への支援の現状について共有し、今後の支援の在り方について検討しました。

● 今後の方向性

- ・ 認知症カフェ等、認知症の人が地域で参加できる場の現状把握や周知を行い、充実に向けて支援します。
- ・ 地域ケア会議を開催し、認知症になっても地域で安心して暮らしていける地域づくりにつなげます。

● 評価指標

	当初値	現状値	2025年の あるべき姿
かかりつけ医向け 認知症研修受講者数	13人	延べ90人 (令和2年度末)	増加
認知症サポーター養成数 (認知症キャラバン・メイト含む)	延べ12,207人 (平成28年度末)	延べ19,879人 (令和2年度末)	増加
認知症高齢者等 SOSネットワーク登録者数	—	313人 (令和3年3月)	増加
認知症カフェ数	—	9か所 (令和3年3月)	増加
認知症初期集中支援チームの 支援件数(対象者数)	—	11名 (令和3年3月)	増加

コラム

あなたも認知症サポーターになりませんか？

戸塚区認知症キャラバンメイト連絡会

戸塚区エリアで、認知症キャラバンメイトの有志が認知症サポーター養成講座や認知症フォーラム等を開催し、認知症への理解者を増やし、支えあえる地域を目指した活動を行っています。

毎月1回、戸塚駅周辺の会場で連絡会を行っています。また、出前講座の依頼も承っておりますので、ご興味のある方は是非お問い合わせください。



用語解説

認知症初期集中支援チーム ※1

認知症専門医の下、複数の専門職が認知症又は認知症が疑われる人の自宅を訪問し、専門医療機関への受診勧奨、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。戸塚区では平成30年2月1日に設置されました。

認知症サポーター ※2

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。「認知症サポーター養成講座」を受講した人が「認知症サポーター」となります。

みつけてネット（認知症高齢者等SOSネットワーク） ※3

家族等からの申請に基づき、認知症等により行方不明になる恐れのある人の情報を区役所を通じて、地域ケアプラザ、神奈川県警察等に事前登録を行い、万一、その人が行方不明になった場合でも、できるだけ早く発見し保護できるように協力するシステムです。

若年性認知症 ※4

65歳未満で発症する認知症です。令和2年の厚生労働省の調査結果では人口10万人当たりの患者数は50.9人とされています。

認知症疾患医療センター ※5

認知症疾患医療センターは、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者等への研修等を行う機関です。市内に9か所設置されています。

認知症サポート医 ※6

認知症の人の診察に習熟し、かかりつけ医等への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる医師です。認知症サポート医は、かかりつけ医を対象とした認知症対応力の向上を図るための研修の企画立案や、かかりつけ医の相談役・アドバイザーとなるほか、他の認知症サポート医との連携体制を構築し、各地域医師会と地域包括支援センターとの連携づくりへの協力を行う役割を担っています。



用語解説

認知症カフェ (※7)

認知症の人や家族、地域住民等、誰でも気軽に集える場です。「同じ立場の人と話をしてみたい」「利用できる制度の情報が欲しい」「地域の中で認知症の人や家族を支援する人同士のつながりをつくりたい」など、認知症カフェの利用目的は様々です。認知症カフェでは、茶話会やミニ講座、健康体操など様々な活動をしています。

オレンジガイド (※8)

認知症かなと感じたときや認知症と診断を受けた時に、どこに相談すればよいか、どのような制度が使えるか等、「認知症の進行に応じた変化」に沿って役立つヒントをまとめたガイドです。

見守りシール事業 (※9)

認知症等で行方不明になった人が、早期に自宅に戻れるよう、個人情報を守りながら身元を特定できるものです。二次元コードのシールを服や鞆につけて使用します。利用には、みつけてネットへの登録が必要です。

認知症キャラバンメイト (※10)

「認知症サポーター養成講座」の講師役です。認知症キャラバンメイト養成講座を受講した人が認知症キャラバンメイトになります。戸塚区にはキャラバンメイト連絡会があり、地域や学校・事業所を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

チームオレンジ (※11)

ステップアップ研修を受講した認知症サポーター等が支援チームをつくり、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みです。

5 高齢者の権利擁護

●現状と課題

- 高齢者は加齢に伴う身体状態や認知機能の低下が起こりやすく、人権や財産等の権利を自ら守ることが困難になる場合があります。そのため、**高齢者がどのような状況になっても、人としての尊厳を保持し、その人らしく暮らし続けていくことができるよう、権利擁護の仕組みが必要です。**
- 高齢者が自らの権利を守ることが困難となった場合には、**成年後見制度^{*1}やあんしんセンター^{*2}の利用が可能です。**しかし、その利用に関しては必要な人が適切に利用できていないという課題があります。**高齢者が自らの権利を守るため、必要な時に適切な制度の利用ができるよう、より一層の普及啓発が必要です。**
- 戸塚区では、高齢者に対する権利侵害である高齢者虐待の通報件数は年々増加し、その内容も複雑化しています。**高齢者虐待は介護者に精神的・身体的な負担が多くかかった際に発生しやすいとされ、誰もが直面する可能性がある問題です。**令和元年度区民意識調査では、回答者の51.2%が高齢者虐待の原因として「介護者が相談できる人や場所が少ないこと」を挙げ、高齢者虐待を防ぐためには「介護者が相談できる人や場所を増やすこと」(62.7%)、「介護・医療・福祉サービスに関する情報を得やすくすること」(42.1%)が必要と回答しています。このように、高齢者・介護者双方を支援していくことが求められており、**地域全体での見守りや支援を充実させていく必要があります。**
- 戸塚区では、高齢者虐待に対する支援者のネットワーク構築や対応スキルの向上を目指して「高齢者虐待防止事業連絡会」、「高齢者虐待対応研修」等を行っています。これらの取組をさらに推進し、**高齢者の権利を守ることができるネットワークや地域をつくっていくことが必要です。**
- 「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」に基づき、**高齢者一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、平成30年度に「わたしのライフデザインノート～戸塚区版エンディングノート^{*3}～」を作成しました。**令和元年6月から、区民に向けて講演会や書き方講座等を開催し、普及啓発を続けています。

●あるべき姿（2025年に向けた目標）

- どのような状況になっても適切に高齢者の権利が守られ、高齢者とその家族がいつまでも住み慣れた戸塚区で安心して暮らし続けることができている。
- 地域・関係機関における見守り体制が構築され、高齢者の権利侵害が危惧される状況になりそうな初期段階から、高齢者の権利を守る支援や高齢者の家族に対する支援を受けられる体制が構築されています。

●実現に向けた方向性と取組

1 権利擁護に関する支援体制の構築

① 権利擁護に関する関係機関との連携、課題及び支援体制の検討 ※印【拡充】

●取組目標

関係機関との連携により、戸塚区における権利擁護に関する支援体制の課題等を明らかにし、その対策を考え、支援体制のあるべき姿を検討します。その上で関係機関と協力しながら支援体制を構築していきます。

●これまでの成果

- ・区成年後見サポートネット^{*4}や各種連絡会をとおして戸塚区における権利擁護に関する課題の抽出と今後の取組の検討を行いました。

●今後の方向性

※区成年後見サポートネットの専門職会議では、区域の相談分析と課題の検討を行います。

※区成年後見サポートネットの全体会では、支援者の対応レベルの向上のため、引き続き事例検討を行います。

- ・関係機関と協力しながら支援体制を構築し、後見人選任後も含めた法律・福祉分野の支援者同士の連携の強化を図ります。

② 高齢者虐待に関する関係機関との連携、課題及び支援方法の検討

● 取組目標

区役所・地域ケアプラザ等が中心となり、様々な機会を用いて関係機関との顔の見える関係を構築します。また、関係機関と連携しながら高齢者虐待の事例を検証し、高齢者虐待が起きない地域づくりや、万一の高齢者虐待発生時に即応するため、高齢者やその家族等への支援の手法について検討します。

● これまでの成果

- ・高齢者虐待防止事業連絡会ではそれぞれの機関の役割と取組を確認しました。
- ・事例検討会、弁護士への相談を通じて、高齢者虐待対応の手法を伝え、知識を深めることができました。

● 今後の方向性

- ・高齢者虐待防止事業連絡会は限られた職種のみでの参加となっている現状があるため、今後は連絡会の開催方法を工夫し、多くの職種が参加できるようにしていきます。
- ・高齢者虐待が増加し、内容が複雑化しているため、引き続き連絡会や事例検討、弁護士への相談を活用した高齢者虐待の対応のスキルアップを目指します。また、高齢者虐待発生時に即応するため、高齢者やその家族等への普及啓発の手法について検討します。

2 区民への権利擁護の普及・啓発

① 成年後見制度・あんしんセンター「権利擁護事業」に関する普及・啓発

● 取組目標

地域ケアプラザで開催している区民向けの講座等で「成年後見制度」を中心とした講座を開催し、権利擁護の普及啓発を行います。また区社会福祉協議会を中心として、あんしんセンター「権利擁護事業」の普及啓発を行います。

● これまでの成果

- ・地域ケアプラザでは、成年後見制度に加え「遺言・相続」や「消費者被害防止」等区民の関心の高いテーマを取り上げ、権利擁護の普及啓発を行いました。また、区民に直接関わる支援者向けに権利擁護に関する研修を実施しました。

● 今後の方向性

- ・成年後見制度や権利擁護事業に関する区民への周知が依然として十分でない状況にあるため、区成年後見サポートネット等を通じて効果的な情報発信の方法について検討します。
- ・地域ケアプラザを中心に、成年後見制度に関する講座を開催し、引き続き普及啓発を図ります。
- ・区社会福祉協議会を中心として、あんしんセンターにおける権利擁護事業の普及啓発を行います。

② 高齢者虐待防止における早期発見体制の構築、普及啓発

● 取組目標

地域への普及啓発を図りながら、高齢者虐待が重篤化する前に発見し、支援につながるよう、地域で高齢者の権利が守られる体制の構築を目指します。また、介護者が高齢者虐待に至ってしまう前に支援を受ける意識を持つことができるよう、地域住民が介護者を支える土壌をつくるための効果的な普及啓発の手法を検討していきます。

● これまでの成果

- ・高齢者虐待が重篤化する前に発見し、支援につながるよう、地域で高齢者の権利が守られる体

制の構築を目指しました。

- ・地域ケアプラザでは、「介護者のつどい」や介護教室を開催し、介護者の負担軽減のための働きかけを行うとともに、高齢者虐待に至ってしまう前に支援を受ける意識を持つことができるよう、各種制度について周知を行いました。

● **今後の方向性**

- ・区民や支援者に対して、高齢者虐待の相談先の周知や相談時の対応、地域住民が介護者を支える土壌をつくるための効果的な普及啓発の手法について検討していきます。

③ **市民の意思決定支援 ※印【拡充】**

● **取組目標**

区民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、また、本当に必要な人の手に届くよう、エンディングノートについての普及啓発を推進します。

● **これまでの成果**

- ・区役所では区民に向けて「エンディングノート普及啓発講演会」「エンディングノート書き方講座」を行ったほか、広報よこはまにエンディングノートに関する記事を掲載しました。
- ・地域ケアプラザでは専門職と協働して「エンディングノート普及啓発DVD」を作成し、高齢者に限らず若年層に向けても普及啓発を進めました。

● **今後の方向性**

※エンディングノートが本当に必要な人の手に届くように、まずは支援者向けの普及啓発の方法について検討します。併せて、区民向けの講演会や講座を開催し、普及啓発を推進します。

3 **権利擁護を担う人材育成**

① **権利擁護に関する人材育成**

● **取組目標**

必要な人が適切に制度を活用することを目指し、「区成年後見サポートネット」を継続的に開催します。また、横浜市社会福祉協議会を中心として、市民後見人^{※5}の育成・フォローアップを行います。

● **これまでの成果**

- ・区役所・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会職員等の成年後見制度に関するスキルアップを目指し、専門職（弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士）との「区成年後見サポートネット」を継続的に開催しながら、事例検討等を行い、関係者のスキルアップを図りました。
- ・横浜市社会福祉協議会を中心として、市民後見人の育成・フォローアップのための研修を行いました。

● **今後の方向性**

- ・相談機関における適切なニーズ把握や早期発見、制度につなげるスキルの向上を図る必要があるため、成年後見サポートネットにおいて、今後も事例検討等をとおして、対応方法について学ぶ機会を設けます。

② **高齢者虐待対応に関する人材育成**

● **取組目標**

高齢者虐待を発見しやすい立場にあるケアマネジャーや介護サービス提供事業者等に対して「高齢者虐待対応研修」を実施し、高齢者虐待への対応についてのスキルアップを目指します。

● **これまでの成果**

- ・弁護士を招いて、支援者向けの「高齢者虐待対応研修」や「高齢者虐待防止事業事例検討会」を実施し、虐待対応のスキルアップを図りました。

・地域ケアプラザでは、虐待を発見しやすい立場にある支援者に向けて研修を行いました。

● **今後の方向性**

・研修や事例検討会により多くの職種に参加してもらえるよう、研修や連絡会の開催方法について工夫・検討を行います。

● **評価指標**

	当初値	現状値	2025年の あるべき姿
あんしんセンター 「権利擁護事業」利用者	85人 (平成29年12月)	83人 (新規利用者延べ42人) (令和3年3月)	増加
高齢者虐待対応研修修了者 ^{※ア}	254人	延べ804人 (令和2年度末)	増加
区成年後見サポートネットの 開催回数	—	3回/年 (令和3年度末)	継続
市民後見サポートネット ^{※6} の 開催回数	—	1回/年 (令和3年度末)	継続
エンディングノートの配布数	—	500冊 (令和2年度末)	増加

※ア…ケアマネジャーや介護サービス提供事業者への研修の延べ人数です。

コラム わたしのライフデザインノートを書いてみませんか？

令和元年度から、区役所・地域ケアプラザでは「わたしのライフデザインノート～戸塚区版エンディングノート～」に関する講演会や書き方講座を実施しています。講演会や書き方講座に参加された方から、「エンディングノートを書くきっかけになった。」「家族や友人にもエンディングノートのことをすすめようと思う。」「これから先、よりよく生きるために書くものだということが分かった。」「残される家族のために、書いておこうと思った。」などのお声をいただきました。

※「わたしのライフデザインノート～戸塚区版エンディングノート～」は区役所2階9番窓口、地域ケアプラザで、ご説明のうえ、無料でお渡ししています。(戸塚区ホームページでもご覧いただけます。)



わたしのライフデザインノート表紙



◀ 令和元年7月30日開催の講演会「落語で笑って学ぶ！人生笑顔で！笑ディングノート」の様子

令和2年2月10日開催の書き方講座「書いてみよう～わたしのライフデザインノート～」の様子



成年後見制度 (※1)

成年後見制度は、主に認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等、自らの権利を擁護することが困難になっている人が安心して生活できるように保護し、支援する制度です。法的に権限の与えられた後見人等が本人の意思を尊重しながら、財産管理や身上監護を行います。後見人等には、親族や第三者（弁護士等）、法人がなることができます。成年後見制度には、あらかじめ元気な時に本人が後見人になる人を決めておく「任意後見制度」と、すぐに支援を開始する「法定後見制度」があります。また「法定後見制度」には、本人の判断能力に応じて「補助」「保佐」「後見」という3つの類型があり、類型によって後見人等が行う支援の範囲が変わります。

あんしんセンター (※2)

区社会福祉協議会に設置されている、高齢者及び障害者の権利を擁護し、安心して日常生活を送ることができるよう支援する機関です。あんしんセンターでは契約に基づき、自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある、高齢者や障害者の福祉サービスの利用支援や金銭管理等を行っています。

エンディングノート (※3)

年齢を重ねると、自分の健康のことや介護のことなど、人生の最期と向き合う機会が増えます。これまでの人生の振り返りと、最期まで自分らしく生きるために、もしもの時に備えて、自分の希望や想いを書き留めておくノートです。横浜市では各区でオリジナルのエンディングノートを作成しています。

成年後見サポートネット (※4)

横浜市における権利擁護の推進を目指し、区域における権利擁護に関する課題を検討し、地域の権利擁護関係機関・団体のネットワークを強化することを目的とした会議です。専門職会議と全体会の2部構成から成り、専門職会議では区域における権利擁護の相談分析や課題の検討等、全体会では成年後見に関する困難事例の検討、権利擁護の普及・啓発に関する検討などを行っています。

市民後見人 (※5)

横浜市における市民後見人とは、横浜市市民後見人養成課程を修了後、横浜市市民後見人バンクに登録をして、家庭裁判所から後見人として選任された一般市民のことを言います。同じ地域で生活する市民として高齢者を支え見守りながら、法律的な権限を持った成年後見人として活動をします。横浜市では、後見人不足を補い、地域に根ざした後見活動が行える存在として、市民後見人の養成・活動支援に取り組んでいます。戸塚区では第2期（平成26年度）から養成が始まっており、今後さらなる養成が見込まれています。

市民後見サポートネット (※6)

市民後見人が受任した案件や受任可能と思われる案件等の事例検討を行ったり、成年後見に関わるミニ研修を実施するなど、市民後見人バンク登録者に対する支援を行うことを目的とした会議です。



ヨコハマ
未来スイッチ
Positive Aging



戸塚区のマスコット
ウナシー

横浜市戸塚区福祉保健センター 高齢・障害支援課

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16-17

TEL : 045-866-8439 FAX : 045-881-1755

令和4年3月